

改訂版 第2次童浦校区まちづくり推進計画

(平成29年度～令和8年度)



青い海 と 豊かな緑 の中で
みんなの心 が通い合う

住みよい校区『童浦』

童浦校区

コミュニティ協議会

平成29年3月策定
(令和5年3月改訂)

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 序 章 はじめに..... | 1 |
| 1. 会長あいさつ..... | 1 |
| 2. まちづくり推進計画とは..... | 2 |
| 第1章 校区の概要..... | 3 |
| 1. 校区の状況..... | 3 |
| 2. 構成する自治会の状況..... | 7 |
| 3. 校区のまちづくりの経過等..... | 10 |
| 第2章 校区の現況・課題等..... | 13 |
| 1. 童浦校区まちづくりアンケートの調査結果..... | 13 |
| 2. 地域の現状と課題..... | 16 |
| 3. 土地利用計画の課題..... | 20 |
| 第3章 地域の将来像..... | 25 |
| 1. 地域コミュニティ活動の必要性..... | 25 |
| 2. 地域の将来像..... | 26 |
| 3. まちづくりの方針..... | 27 |
| 第4章 主要施策..... | 28 |
| 1. 施策の体系..... | 28 |
| 2. まちづくりの主要施策..... | 29 |
| 第5章 計画の推進..... | 39 |
| 1. 計画の進行管理..... | 39 |
| 2. 計画の周知..... | 39 |
| 3. 計画の評価..... | 39 |
| 4. 関係機関との調整等..... | 39 |
| 資料編 | 40 |
| 1. 策定組織..... | 40 |

1 会長あいさつ

まちづくり推進計画改定に先立ち挨拶を申し上げます。

平成19年に第1次童浦校区まちづくり推進計画が策定され、童浦校区が一層活気ある地域となるように、地域の目指すビジョン・方針を定め事業を推進してまいりました。

平成29年は推進計画策定から10年を経過し計画を見直し、童浦校区の将来像である「青い海と豊かな緑の中で みんなの心が通い合う 住みよい校区『童浦』」の理念を引き継ぎ、事業を推進してまいりました。

それから5年が経過し中間見直しの年になりました。

近年の状況は、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は2022年4月までに感染者数は5億人を超え世界的パンデミックをもたらし、人々の暮らしに多大な影響を与えています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も COVID-19 の世界的流行を受け2020年夏の開催日程を1年延期して開催されました。

また、今年2月24日にロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が行われ現在も続いています。今の時代でも戦争が起きるのかと…。

世界中で、これまでとは異なる状況下での生活を余儀なくされている方がたくさんいらっしゃるのだと思います。

さて、童浦校区に目を向けてみますと、新型コロナウイルス感染症の多大な影響を受け、事業が中止になるなど、コロナ禍前とは全く異なった校区運営を余儀なくされました。しかしながら、暗いニュースばかりではありません。臨海部では新たにバイオマス発電の建設が始まるなど、地域にとって明るいニュースもありました。

コロナ禍の終息が見通せない状況ではありますが、単に事業を中止するのではなく、できる方法でコミュニティの構築に向けて邁進してまいりたいと考えております。

令和2年度に浦区自治会から童台自治会が分離発足し12自治会となりました。

地域内の「お互い様、助け合い『隣人愛』」のつながりを継続し、人情味があり活力ある童浦校区コミュニティづくりに邁進してまいりますので、校区の皆様方のさらなるご理解ご協力をお願いいたします。

終わりに本計画の策定にあたり、大変お忙しい中を計画づくりにご協力いただいた皆様から心からお礼申し上げます。

令和5年3月

童浦校区コミュニティ協議会 会長 眞木 泰弘

2 まちづくり推進計画とは

(1) 計画策定の趣旨

校区まちづくり推進計画は、校区が自らの地域を見直し、コミュニティ活動の充実や地域のあり方を再検討するとともに、校区内の状況を互いに把握・理解し、活動の活性化や連携を促進させることにより、“地域の個性と連携”の実現を目指すための計画です。

童浦校区においては、平成19年3月に第1次校区まちづくり推進計画を策定し、その後、平成23年度に見直しを行い、校区のまちづくりを計画的に進めてきましたが、平成28年度末に終期を迎えること、また新たな校区課題に対応したまちづくりを推進する必要があることから、平成28年度末に第2次童浦校区まちづくり推進計画を策定しました。令和4年度に策定から5年が経過したことから、中間見直しを行います。

(2) 校区まちづくり推進計画

- 校区まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、概ね10年後の実現を目指し、市内全コミュニティ協議会で一斉に策定した地域の将来ビジョンで、その中には各地域の現状・課題と将来像・主要施策が掲げられています。
- ※ 平成18年度に市内の全てのコミュニティ協議会で策定（第1次童浦校区まちづくり推進計画）
- ※ 平成23年度に中間見直しを実施（改訂版第1次童浦校区まちづくり推進計画）
- ※ 平成28年度に第2次童浦校区まちづくり推進計画を策定
- 計画策定の意義は、毎年度、役員交替が多く見られる地域組織において、地域の課題や活動目標を正確に引き継ぎ、長期的な視点による継続的な地域づくりの「活動指針」として活用する点にあります。
- 市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、行政懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“どんなことを目標として、何を求めているか”明確にし、そのために必要な行政施策を求めていく上でも有効な方法となっています。
- 計画は校区の住民が自らの地域を見直し、地域が主体となって作り上げる“地域のための計画”であり、地域活動の充実を図るためのバイブルとして活用されることを想定し、次の点に留意し策定しています。
 - ・ 地域の発展を目的とし、法令及び市の基本方針に反しない必要があります。ただし、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
 - ・ 将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
 - ・ この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等の方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度(2017年度～2026年度)の10年間

第1章

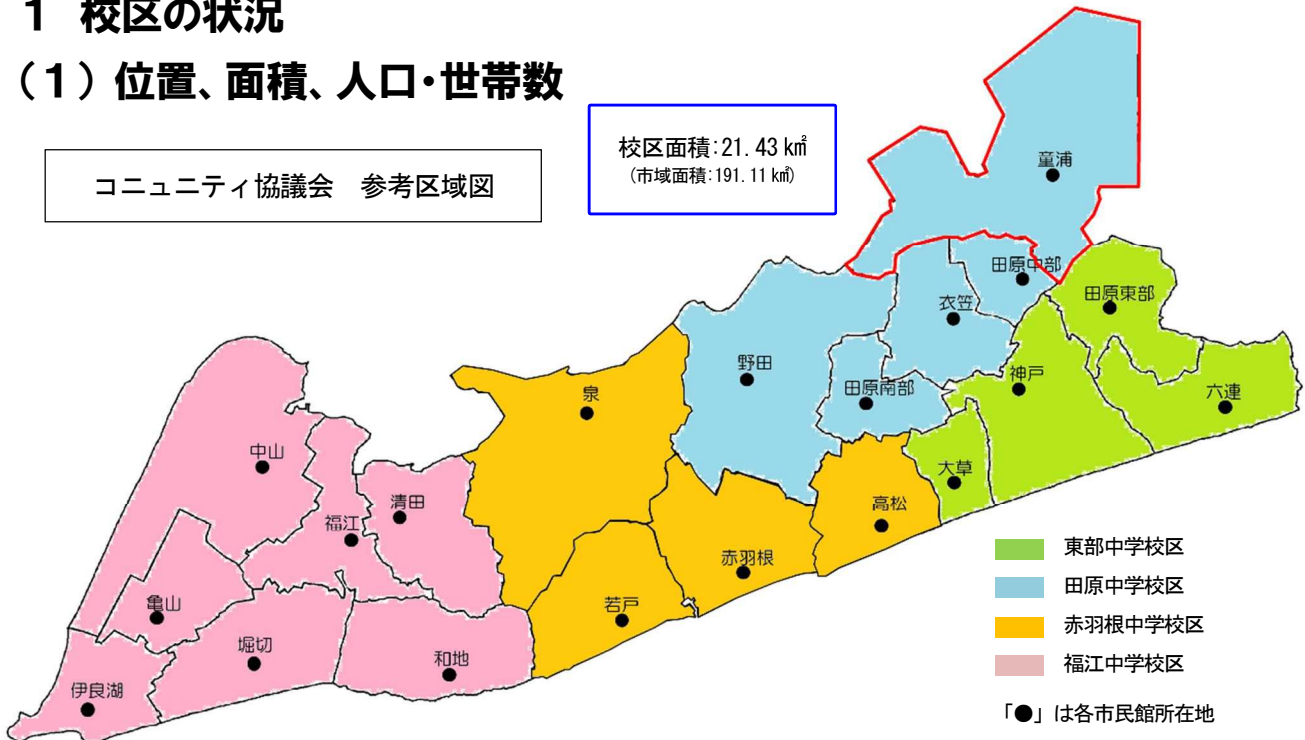
校区の概要

1 校区の状況

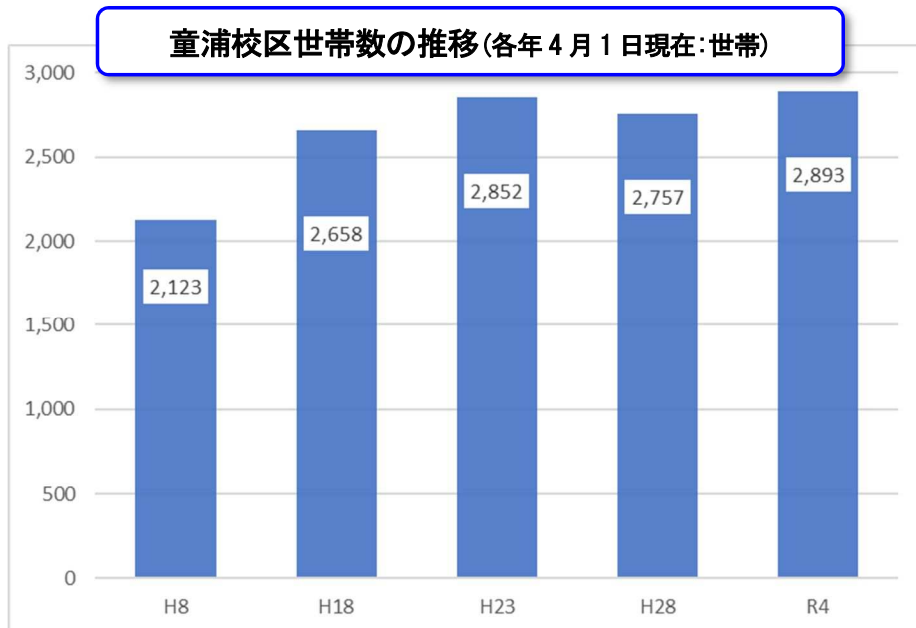
(1) 位置、面積、人口・世帯数

コミュニティ協議会 参考区域図

校区面積:21.43 km²
(市域面積:191.11 km²)

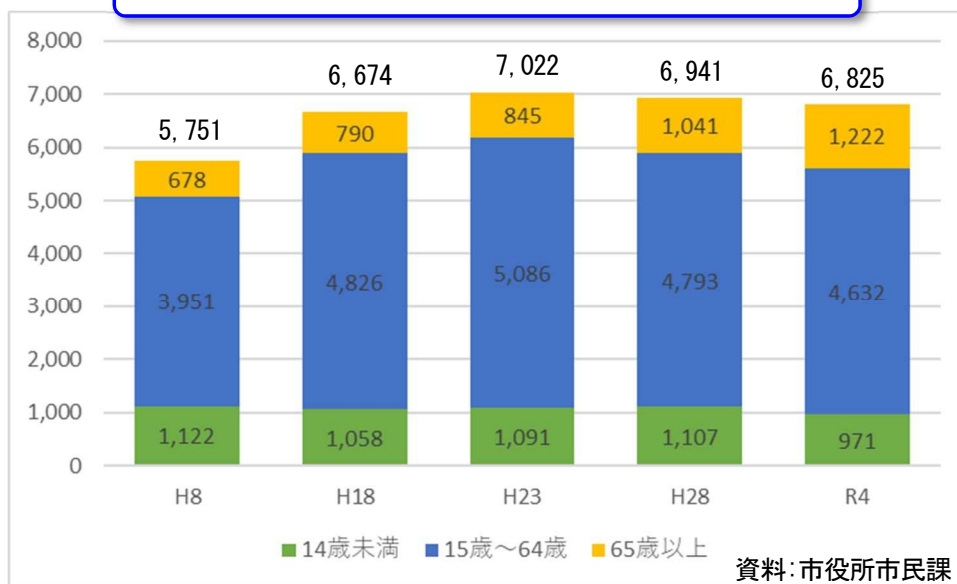


- 童浦校区は、田原市の北東部に位置します。南は市のシンボル蔵王山、校区のシンボル笠山その他の周囲を三河湾、汐川干潟などに囲まれ、市内では比較的独立した地理的条件にあります。また、市の中心市街地と隣接し、三河港大橋により豊橋方面と結ばれ、ある程度の利便性が確保されているとともに、市全体の玄関口としての機能も有しています。
- 童浦校区は、元々農漁業中心の地域でしたが、臨海工業地帯への企業進出を契機に、従業者のための住宅開発や区画整理などが行われ、市内で最も変貌を遂げた地域であり、令和4年4月1日現在の人口は6,825人、世帯数2,893世帯となっており、いずれも市内で最大の校区となっています。



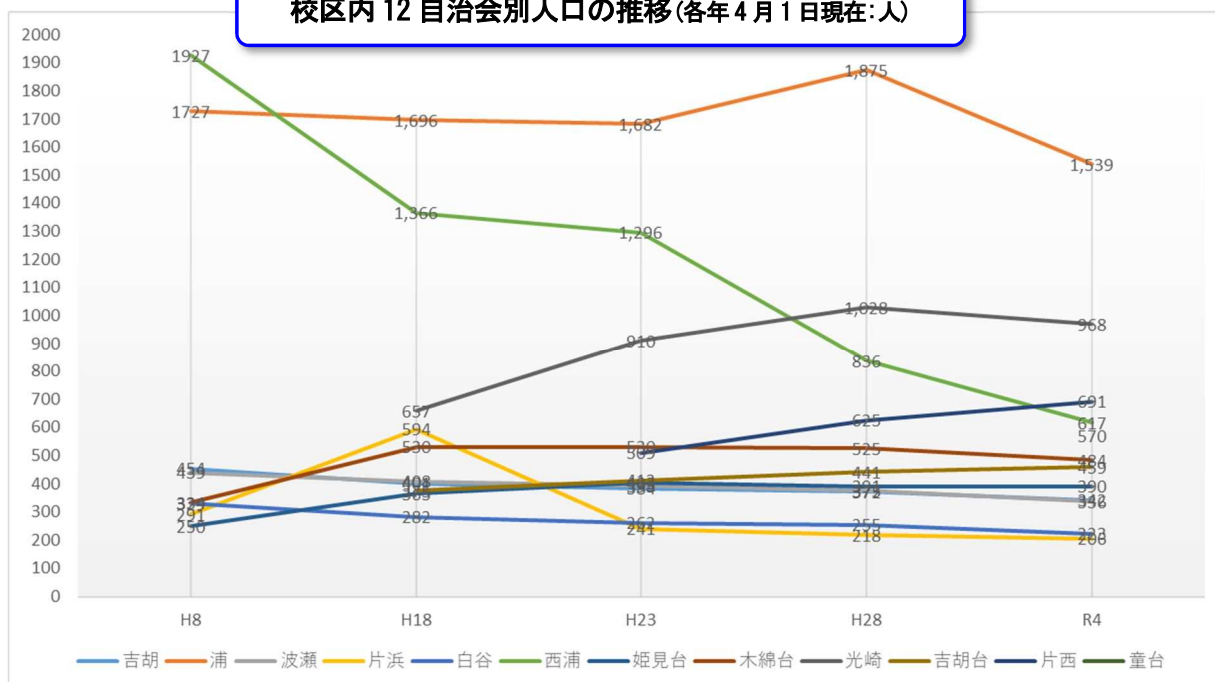
資料:市役所市民課

童浦校区人口の推移(各年4月1日現在:人)



- 校区全体の人口構成は、14歳未満(14.2%)、15歳~64歳(67.9%)、65歳以上(17.9%)となっており、比較的若い世帯が多い校区となっています。また、世帯の平均人数は2.36人と少なくなっています。
- 14歳未満(子ども)の人口は、ここ20年間は約1,100人で推移していましたが、令和4年4月1日時点で1,000人を割り込んでいます。65歳以上(高齢者)の人口は、26年前と比較すると約1.8倍となっています。
- 15歳~64歳未満(生産年齢人口)の人口は、校区内に大企業の独身寮等が立地することから、経済状況により大きく変動します。
- 自治会別の人口では、片西自治会・吉胡台自治会で増加傾向にあります。その外の地域では横ばいないし減少となっています。浦区自治会は令和2年度から童台が新しい自治会となって分離したため人口が減少しています。西浦区は、企業の入寮者を中心とした自治会で、入寮から一定期間で退寮することから大幅な減少となっています。

校区内12自治会別人口の推移(各年4月1日現在:人)



(2) 校区コミュニティ協議会の運営状況

童浦校区では、平成 19 年 3 月策定のまちづくり推進計画に基づき童浦コミュニティ協議会が活動を企画するとともに、平成 19 年 4 月から推進体制に掲げる 3 つの主要施策ごとに童浦校区まちづくり推進協議会の 3 専門部会が実施する体制を整えました。

平成 21 年 4 月には童浦コミュニティ協議会と童浦校区を統合し、童浦校区コミュニティ協議会を発足、コミュニティ部会・生活基盤部会・生活環境部会と童浦校区青少年健全育成会を中心に分野ごとに活動する体制に改編しました。

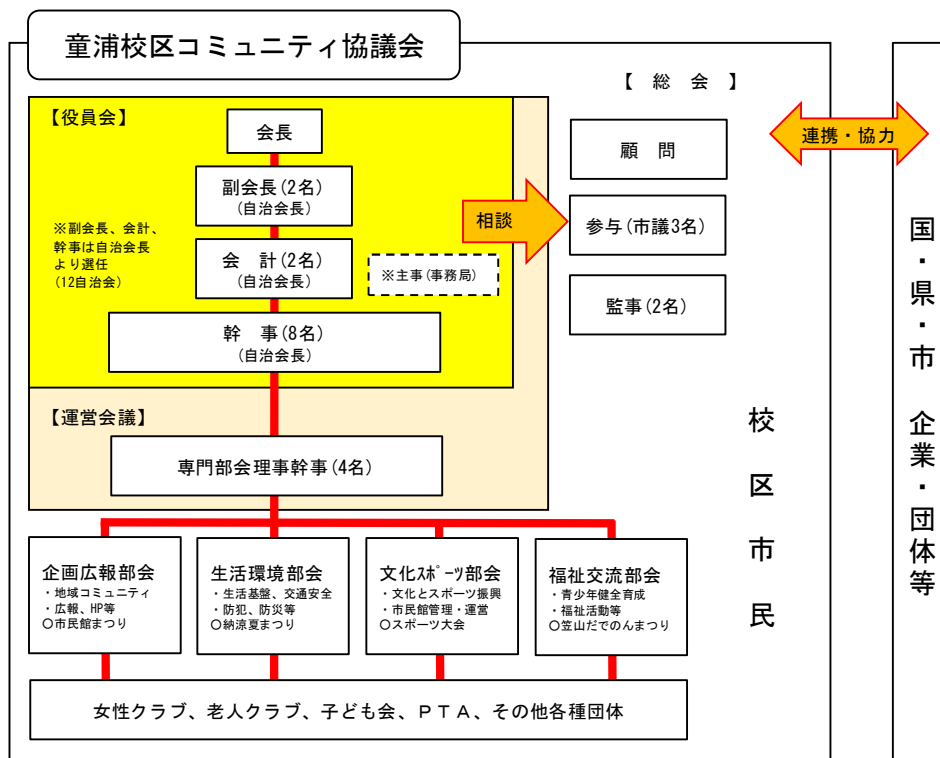
さらに、平成 23 年度に校区まちづくり推進協議会と校区青少年健全育成会を統合して「童浦校区コミュニティ協議会」（以下、協議会）が新たに発足しました。

協議会は、12 地区自治会（吉胡・木綿台・吉胡台・浦・西浦・波瀬・姫見台・片浜・白谷・光崎・片西・童台）と校区内に拠点を置く各種団体、行政委員等（計 73 名）で構成しています。

協議会役員は、会長、副会長（2 名）、理事幹事（専門部会代表 4 名）、会計（2 名）、幹事（8 名）、監事（2 名）で構成されており、さらに、顧問（1 名）及び参与（3 名）を置いています。

会議として総会（年 2 回）、役員会（毎月）、運営会議（随時）を開催しています。総会は委員全員で構成され、規約の改廃、事業計画・報告、収支予算・決算、役員を選任等、協議会の重要事項を決議します。役員会は、会長、副会長、会計、幹事により構成され、総会に提出する議案、総会から委託された事項、その他総会の議決を要しない協議会の執行に関する重要事項を毎月審議し、3 ヶ月に 1 度は、各地区自治会の副代表者及び顧問・参与等の出席を求めて拡大役員会として開催しています。運営会議は、会長、副会長、会計、幹事、理事幹事で構成され、専門部会の事業実施と事業協力に関する事項及び協議会運営に関する事項について調整を図っています。

■ 組織図



計画や行事の推進体制は、平成22年度までの3専門部会から、平成23年度から「企画広報部会」「生活環境部会」「文化スポーツ部会」「福祉交流部会」の4専門部会に変更し、協議会の会長・市民館主事を除く全委員がいずれかの専門部会に所属して参画しています。

専門部会では、必要に応じて各種イベント等の開催企画から運営までを行う実行委員会を設け、専門性の高い要員を配置して事業を実施しています。

また、協議会では、平成19年から広報誌「どうほっとCom」を年に2回発行、平成22年度から校区のホームページを開設し、協議会の事業活動及び会員活動情報等、地域の情報を校区・市民の皆さんに提供しています。

■ 校区内の主な行事

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止した行事もあります

| 月 | 主 な 行 事 名 |
|-----|---|
| 4月 | ○校区あいさつ運動 ○校区コミュニティ協議会通常総会 ○童浦小学校若葉集会 ○童浦小学校教職員歓送迎会 ○各種団体長会 |
| 5月 | ○童浦校区コミュニティ協議会専門部会全体会議 ○童浦小学校学習田田植え ○春の交通安全運動 ○市民館まつり実行委員会 ○市民館まつり・文化展・防災防犯フェア ○童浦小学校大運動会 |
| 6月 | ○童浦小学校保健委員会 ○田原を美しくする推進デー ○校区交流スポーツ大会（市主催） ○さくら会 |
| 7月 | ○夏の交通安全運動 ○童浦納涼夏まつり実行委員会 ○片西夏まつり ○夏休み三代ラジオ体操 ○広報誌「どうほっとCom」発行 ○童浦納涼夏まつり（白谷海浜公園） |
| 8月 | ○白谷龍宮まつり（白谷海浜公園） ○田原市総合防災訓練（神戸運動公園） ○姫見台地区親睦会 ○木綿台区民親睦会 ○笠山だでのんまつり実行委員会 ○吉胡3区と宮田村南割地区の交歓会 |
| 9月 | ○校区あいさつ運動 ○童浦小学校学習田稲刈り ○高齢者慰問 ○秋の交通安全運動 ○道路整備要望活動（田原市）○笠山だでのんまつり ○吉胡台ふれあい行事 |
| 10月 | ○童浦子ども園運動会 ○校区スポーツ大会実行委員会 ○校区スポーツ大会 ○消防団ポンプ操法大会 ○道路整備要望活動（愛知県） ○田原市交通安全高齢者自転車大会（サンテパークたはら） ○吉胡神明社大祭 ○浦八幡社大祭 ○片浜神明社大祭 ○白谷八柱神社大祭 ○波瀬雷電神社大祭 ○童浦小学校保健委員会 |
| 11月 | ○高齢者交通安全自転車競技愛知県大会 ○もみじ会 ○全市一斉防災訓練 ○校区交流競技大会 |
| 12月 | ○年末交通安全運動 ○童浦子ども園生活発表会 ○広報誌「どうほっとCom」発行 ○校区行政懇談会 ○福祉活動ふれあいの会 |
| 1月 | ○消防出初式 ○校区あいさつ運動 ○吉胡3区と宮田村南割地区の交歓会 |
| 2月 | ○校区歩け歩け大会 ○童浦小学校学芸会 |
| 3月 | ○校区老人クラブ連合会総会 ○校区コミュニティ協議会通常総会 ○各地区自治会総会 ○消防団観閲式・童浦分団総会 ○童浦小学校卒業証書授与式 ○童浦子ども園卒園式 |



童浦小学校児童による学
習田の田植え(5月)、稲刈
り(9月)

2 構成する自治会の状況

(1) 自治会の人口・世帯等

■ 現在の人口・世帯数（令和4年4月1日現在）

| | 世帯数・人口 | | | | | 階層別人口（下段：割合） | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|-----------------|-----------------|
| | 世帯数 | 男 | 女 | 計 | 平均世帯人数 | 14歳以下 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 吉胡 | 112 | 161 | 181 | 342 | 3.1 | 47 13.7% | 159 46.5% | 136 39.8% |
| 木綿台 | 180 | 254 | 230 | 484 | 2.7 | 55 11.4% | 336 69.4% | 93 19.2% |
| 吉胡台 | 157 | 244 | 215 | 459 | 2.9 | 82 17.9% | 334 72.8% | 43 9.4% |
| 浦 | 507 | 764 | 775 | 1539 | 3.0 | 187 12.2% | 860 55.9% | 492 32.0% |
| 西浦 | 587 | 536 | 81 | 617 | 1.1 | 13 2.1% | 597 96.8% | 7 1.1% |
| 波瀬 | 98 | 164 | 172 | 336 | 3.4 | 40 11.9% | 175 52.1% | 121 36.0% |
| 姫見台 | 171 | 228 | 162 | 390 | 2.3 | 43 11.0% | 280 71.8% | 67 17.2% |
| 片浜 | 65 | 94 | 112 | 206 | 3.2 | 21 10.2% | 115 55.8% | 70 34.0% |
| 白谷 | 73 | 109 | 114 | 223 | 3.1 | 23 10.3% | 108 48.4% | 92 41.3% |
| 光崎 | 315 | 509 | 459 | 968 | 3.1 | 181 18.7% | 717 74.1% | 70 7.2% |
| 片西 | 428 | 436 | 255 | 691 | 1.6 | 88 12.7% | 584 84.5% | 19 2.7% |
| 童台 | 200 | 302 | 268 | 570 | 2.9 | 191 33.5% | 367 64.4% | 12 2.1% |
| 計 | 2,893 | 3,801 | 3,024 | 6,825 | 2.4 | 971 14.2% | 4,632 67.9% | 1,222 17.9% |
| 田原市合計 | 22,457 | 30,239 | 29,495 | 59,734 | 2.7 | 7,265 12.2% | 35,048 58.7% | 17,421 29.2% |

■ 15年前の人口・世帯数（平成19年4月1日現在）

| | 世帯数・人口 | | | | | 階層別人口（下段：割合） | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|-----------------|-----------------|
| | 世帯数 | 男 | 女 | 計 | 平均世帯人数 | 14歳以下 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 吉胡 | 95 | 195 | 206 | 401 | 4.2 | 46 11.5% | 257 64.1% | 98 24.4% |
| 木綿台 | 162 | 265 | 265 | 530 | 3.3 | 103 19.4% | 387 73.0% | 40 7.5% |
| 吉胡台 | 109 | 194 | 181 | 375 | 3.4 | 114 30.4% | 243 64.8% | 18 4.8% |
| 浦 | 423 | 809 | 887 | 1,696 | 4.0 | 221 13.0% | 1,123 66.2% | 352 20.8% |
| 西浦 | 1,148 | 1,214 | 152 | 1,366 | 1.2 | 100 7.3% | 1,265 92.6% | 1 0.1% |
| 波瀬 | 93 | 200 | 208 | 408 | 4.4 | 58 14.2% | 248 60.8% | 102 25.0% |
| 姫見台 | 123 | 205 | 160 | 365 | 3.0 | 59 16.2% | 297 81.4% | 9 2.5% |
| 片浜 | 235 | 321 | 273 | 594 | 2.5 | 107 18.0% | 414 69.7% | 73 12.3% |
| 白谷 | 75 | 131 | 151 | 282 | 3.8 | 25 8.9% | 172 61.0% | 85 30.1% |
| 光崎 | 195 | 370 | 287 | 657 | 3.4 | 225 34.2% | 420 63.9% | 12 1.8% |
| 片西 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 童台 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,658 | 3,904 | 2,770 | 6,674 | 2.5 | 1,058 15.9% | 4,826 72.3% | 790 11.8% |
| 田原市合計 | 20,812 | 33,666 | 32,945 | 66,611 | 3.2 | 9,412 14.1% | 43,576 65.4% | 13,623 20.5% |

(2) 自治会の特徴と運営体制等

| 地区名 | 地域の特徴 | 運営体制等 | 主な活動 |
|------|--|---|---|
| ●吉胡 | <ul style="list-style-type: none"> ◆農業集落であり、昔からの共同組織や「しきたり」が残っており、隣近所で助け合う心が今も続く。 ◆農家も減少しており、会社員が多く、地区行事も休日に変更し実施している。 ◆隣接する木綿台区・吉胡台区は、吉胡区から分割した地区であり、各種活動は吉胡三地区共同で実施している。 ◆地域内には吉胡貝塚史跡公園(シェルマよしご)がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長 1名 ②副会長 1名 ③会計 2名 ④区議員 6名 ⑤監事 2名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧は組長が担当して行う ②自主防災会を組織 ③その外、老人会・子ども会・女性クラブなどがあり、活動助成を行っている | <ul style="list-style-type: none"> ◆道路、河川美化活動(6・11月) ◆自主防災会(6月救急法講習・11月初期消火訓練等) ◆丸山霊園環境整備(8月) ◆行者様環境整備(8月) ◆敬老会(9月) ◆吉胡3区自治会コミュニティ祭(10・12月) ◆戦没者追悼式(1月) ◆長野県宮田村と吉胡三地区の子ども会を中心とする交流会を毎年実施 |
| ●木綿台 | <ul style="list-style-type: none"> ◆区画整理完了を機に吉胡地区から分離した専用住宅地区で、会社員が大部分を占めている。 ◆全国各地から転入して来た人が多く、宅地造成当時は、ほとんどが核家族の家庭が主であったが、最近では、多世代家族も多くなっている。 ◆隣接する吉胡区、吉胡台区とともに、各種活動を共同で実施しており、新旧住民のコミュニケーションの場を設け交流を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長 1名 ②会長代理 1名 ③議員 7名 ④監事 2名 ※議員 7名は会計 1名・庶務 1名・校区区議員 2名・議会議長 1名・書記 1名・顧問 1名を兼務 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①月 1 回役員会を校区役員会の後に開催、その内容を回覧 ②配布物等は、代議員が校区に受け取りに行き、集会所の各組ポストに搬入、その後組長から各戸に配布される ③その外、女性クラブ・同友会・子ども会、女性連絡会があり助成している | <ul style="list-style-type: none"> ◆環境美化活動(6・11月) ◆自主防災訓練(11月) ◆親睦会(年 1 回) ◆吉胡三区共同事業(神明大祭、敬老会、宮田村との子ども会交流、三区自治会親睦会(年 2 回))など |
| ●吉胡台 | <ul style="list-style-type: none"> ◆旧田原ホテル(現在田原ゆの里)南東斜面に造成された新興住宅地。造成前からの数軒とアパート 4 軒を含む約 170 戸の地区 ◆新旧住民のコミュニケーションの場として、ふれあい行事を実施している。 ◆地域内には吉胡台なかよし公園がある。 ◆隣接する吉胡区、木綿台区とともに、各種活動を共同で実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長 1名 ②会長代理 1名 ③会計 1名 ④議員 6名 ⑤監事 2名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①議員は組長を兼務している ②毎月 1 回の役員会を開催している ③自主防災会を組織している ④協力団体として子ども会・友楽会があり、活動を助成している | <ul style="list-style-type: none"> ◆公園・集会所の清掃(月 2 回) ◆環境美化活動(6月・11月) ◆区民ふれあい行事 ◆自主防災活動(6月・11月) ◆吉胡三区合同行事 |
| ●浦 | <ul style="list-style-type: none"> ◆農業を主体とする地域ではあるが、専業農家は減少し、会社員との兼業農家が多くなっている。 ◆昔からの共同組織や「しきたり」も残っており、地区行事も盛んである。 ◆中高年層の繋がりは強いが、若者や女性の活動支援に課題がある。 ◆世代交代が進み、各組とも集会・作業等の行事は若年層の参加となっており、価値観の多様化が進む。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長 1名 ②副会長 2名 ③会計 1名 ④書記 1名 ⑤区議員 4名 ⑥組長 4名 ⑦監事 2名 ⑧相談役 2名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧、会費徴収等は隣保班長が行う(隣保班は各組 3~4 班) ②自主防災会を組織し活動している ③協力団体として長命会・女性クラブ・子ども会があり活動助成を行っている ④八幡社の神事、大祭等の施行を奉賛会に委託している | <ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災訓練(年 2 回) ◆道路・河川美化活動(随時) ◆救急法講習会(8月) ◆敬老会(11月) ◆戦病没者追悼式(5月)、竜江地藏尊供養祭(8月)、八幡社大祭(10月)、大般若会(1月) ◆長命会、子ども会、女性クラブの各種行事 ◆同好グループによるカラオケ・踊り・スポーツ、長命会のゲートボール等が盛んに行われている。 |
| ●西浦 | <ul style="list-style-type: none"> ◆トヨタ自動車の独身寮と社宅(田原アパート)が主体の地区である。 ◆地区住民の多くは 30 歳以下の独身者である。 <p>【独身寮構成】 第 1 田原寮 第 2 田原寮 第 3 田原寮 第 5 田原寮 第 6 田原寮 吉胡寮</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> 総代、副総代で運営 寮は寮生会があり諸活動をしている ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> 西浦自治会の会議はなし | <ul style="list-style-type: none"> ◆新入社員防災訓練(4月) ◆寮クリーンキャンペーン(6月) ◆寮祭(9月) ◆防災訓練(10月) ◆防犯パトロール(毎月) |
| ●波瀬 | <ul style="list-style-type: none"> ◆半農半漁の村が、30 年位前からサラリーマン化し、専業農家が少なくなった。 ◆世代間の接点がなくなり、子どもを見てもどこの子かわからない。 ◆昔からの行事が多く残っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①区長 1名 ②区長代理 1名 ③書記 1名 ④会計 1名 ⑤区議員 6名 ⑥監事 2名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧等の連絡網は組長(7名)を経由して区民に伝えられる ②自主防災会を組織し活動している ③協力団体として、長命会、女性クラブ、子ども会があり、活動助成を行なっている | <ul style="list-style-type: none"> ◆東池公園清掃(5・7・10月) ◆戦没者追悼会(5月) ◆道役・空き缶拾い(6月) ◆敬老会(9月) ◆お祭り(10・2月、姫見台と合同) ◆嫁・姑の会(女性クラブが年 1 回開催) ◆長命会のゲートボール ◆子どもフェスティバル(同朋の会)波瀬・姫見台・光崎の子どもを対象に、トウモロコシ収穫や竹細工等昔の遊びを体験 |

| 地区名 | 地域の特徴 | 運営体制等 | 主な活動 |
|------|--|---|---|
| ●姫見台 | <ul style="list-style-type: none"> ◆臨海工業地域のベッドタウンとして、昭和の終わりに宅地造成が始まった地域であり、自治会設立当初は、ほとんどが60歳以下の世帯であった。 ◆近年では、高齢化も進み若者の定着率も低くなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長1名 ②会長代理1名 ③会計1名 ④書記1名 ⑤組長5名 ⑥防災リーダー2名(正・副) ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧は組長が担当して行う ②協力団体としては、姫見クラブ・子ども会があり活動助成をしている | <ul style="list-style-type: none"> ◆花見会(4月波瀬地区合同) ◆地区内除草作業(5・7・9・10月) ◆バーベキュー大会(8月) ◆秋祭り(10月波瀬地区合同) ◆春祭り(2月波瀬地区合同) ◆新入学児童祈願祭(3月) |
| ●片浜 | <ul style="list-style-type: none"> ◆同族集落で、地類・新家本家の付き合いが続いているが、各種行事等も簡略化されつつある。 ◆職種は、高齢者が農業、若い人は勤め人が多い。また、世代同居が多いものの、生活形態は、二世帯住宅(別棟)が多くなっている。 ◆未婚の男女が増え、園児・児童とも著しく減少している。 ◆消防団への入団者も減少し、また、市外勤務の団員も多くなっている。 ◆独居・高齢者世帯が増えつつあり、将来、空家対策等も心配される。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長1名 ②副会長(書記兼務)1名 ③会計1名 ④区議員5名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧は班長が担当して行う ②自主防災会を組織し活動している ③協力団体として、女性クラブ、老人会、子ども会や自主防災会、スポーツ推進活動、更生保護女性活動、姫島整備委員会などがあり、活動助成を行っている | <ul style="list-style-type: none"> ◆環境美化(6月、7月、11月) ◆お祭り(秋まつり10月・春まつり2月・観音堂祭り3月)※春まつりの際に新入学児童安全祈願及び厄年の厄払いを実施 ◆敬老会(9月) ◆自主防災訓練(11月) |
| ●白谷 | <ul style="list-style-type: none"> ◆昔から近所付き合いが良く、何事も区民一体となって事にあたる良い習慣がある。 ◆家を継ぐ者が地区を出て老人だけの世帯が増加しており、住居地としての環境等に問題がある。 ◆地区役員が勤め人ばかりになり組織や運営方法の見直しが必要 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①区長1名 ②区長代理1名 ③前区長1名 ④区議員6名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧は区長が担当している ②自主防災会を組織し活動している ③協力団体として、女性クラブ・老人会・子ども会があり、活動助成している | <ul style="list-style-type: none"> ◆環境美化(6月) ◆海岸清掃(6・9月) ◆竜宮まつり(8月) ◆敬老会(9月) ◆八柱神社大祭(10月) ◆防災訓練(11月) ※白谷海浜公園の指定管理者となり、施設一帯の管理運営を行っている。(施設管理運営、海水浴場の開設) |
| ●光崎 | <ul style="list-style-type: none"> ◆新興住宅地で住宅以外の建物は無く、80%が自動車関連企業に勤めている。 ◆地域の行事も企業の休日にあわせて行なっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①区長1名 ②区長代理1名 ③書記2名 ④会計2名 ⑤代議員2名 ⑥組長19名 ⑦監事2名 ⑧防災リーダー1名 ⑨スポーツ普及員1名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧は組長が担当して行っている ②自主防災会を組織し活動している ③協力団体としてPTA、子ども会があり活動助成を行っている | <ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災訓練(6・11月) ◆公園・環境美化活動(5・7・9・11月) ◆光崎夏祭り(7月) ◆いこい会、子ども会、ひかりっこクラブの各種行事 |
| ●片西 | <ul style="list-style-type: none"> ◆平成21年度に片浜地区から独立した新しい地区である。 ◆3分の2以上がアパート・集合住宅の世帯であるため、全体の把握と結束が難しいが戸建世帯を中心に自治会運営が非常に協力的に進んでいる。 ◆若年層中心の現役世代であるため、平日の自治会活動には課題がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長1名 ②副会長1名 ③会計1名 ④書記1名 ⑤監事2名 ⑥スポーツ委員1名 ⑦防災リーダー1名 ◆地区運営の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①回覧・広報は代議員が担当して行う ②自主防災会は自治会長・防災リーダーが中心となり活動している ③子ども会は活発に運営協力をしている | <ul style="list-style-type: none"> ◆自主防災訓練(11月) ◆道路等地区内美化活動(年4回程度) ◆夏祭り(7月) |
| ●童台 | <ul style="list-style-type: none"> ◆校区12番目、令和2年に自治会が発足し、校区内でも一番新しい自治会 ◆若者世帯が多く、サラリーマン家庭が主となっている。 ◆子ども会の人数も現在では70人となり、今後も増加傾向 ◆アパートの数も多く地域のコミュニケーションの充実が課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地区の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ①会長1名 ②副会長1名 ③会計1名 ④書記1名 ⑤議員3名 ⑥班長9名(兼任含む) ※新たな地域のため設立当初より安定期に入るまで、同一役員で進めてきている。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆自治会内にある公園の整備(年4回) ◆自主防災訓練(年2回) ◆夏季に実施するメイン行事(新型コロナにより2年連続で未実施) ◆美しくする推進隊への参加(ゴミ拾いと除草) |



環境美化活動(11月)⇒
←花壇花植(4月)



3 校区のまちづくりの経過等

(1) 校区の歴史概要

| 年 | 西暦 | 内 容 |
|-----|------|---|
| M22 | 1889 | ◆10月1日市制町村制施行により、吉胡・浦・波瀬・片浜・白谷の5村が童浦村となる |
| M28 | 1895 | ◆12月22日大洲新田を尾張の石川善右工門より1,475円にて地元民買い取る |
| M32 | 1899 | ◆11月2日郡内第3部落小学校教師・児童1,850人余が童浦村大洲崎で大運動会を開く |
| M33 | 1900 | ◆6月14日白谷小学校新築開校 |
| M36 | 1903 | ◆6月6日浦・片浜(92名)、白谷(58名)、波瀬(43名)各漁業組合設立 |
| M39 | 1906 | ◆7月16日県下町村合併方針により相川村・童浦村・大久保村を廃止、その区域を新たに田原町とする |
| M40 | 1907 | ◆1月1日田原尋常高等小学校、吉胡・加治両学区を合併して田原中部尋常高等小学校となる |
| M41 | 1908 | ◆白谷に三河石灰株式会社設立 |
| T9 | 1920 | ◆白谷石灰岩採掘場で鍾乳洞発見される |
| T11 | 1922 | ◆京大教授清野謙次博士らにより吉胡貝塚発掘に着手 |
| S9 | 1934 | ◆白谷大火、西部落30戸余全焼 |
| S15 | 1940 | ◆田原北部生徒遠泳中鮫に襲われ死亡、以後沿岸水泳中絶する |
| S22 | 1947 | ◆田原・神戸・野田の各中学校開校 |
| S26 | 1951 | ◆国営発掘第1号として吉胡貝塚発掘調査行われる |
| S27 | 1952 | ◆田原湾口吉胡新田鼻より浦島崎鼻まで130町歩干拓水田化を計画する |
| S29 | 1954 | ◆吉胡温泉田原ホテル開業 |
| S30 | 1955 | ◆1月1日旧田原町・神戸村・野田村合併で新田原町誕生 ◆合併前の駐在員制度廃止、新たな行政区に総代を置く(21総代区吉胡、北部、白谷) |
| S32 | 1957 | ◆田原町浦区事務所より「浦区郷土史」出版 |
| S35 | 1960 | ◆白谷トンネル開通、全長229m、工費4,180万円 |
| S37 | 1962 | ◆吉胡区郷土史編集委員会「田原町吉胡郷土史」出版 |
| S38 | 1963 | ◆蔵王山吉胡側観光道路完成 |
| S39 | 1964 | ◆片浜海岸公共棧橋完成 ◆蔵王山展望台完成 |
| S41 | 1966 | ◆田原漁業協同組合と愛知県の漁業補償調印(24億3千万円) ◆旧来片浜海水浴場が港造成で閉鎖 |
| S42 | 1967 | ◆臨海工業用地造成事業開始 |
| S43 | 1968 | ◆田原北部小と田原西部小が統合し、童浦小学校発足 |
| S44 | 1969 | ◆白谷龍宮まつり26年ぶりに執行 |
| S46 | 1971 | ◆白谷トンネルを廃止し、東側に藤七原・白谷間道路開通 |
| S47 | 1972 | ◆田原市と豊橋市との海の境界決定 ◆童浦小学校体育館完成 |
| S48 | 1973 | ◆北炭カーボン・日本レダリー第一期工事完了、東京チェーンアンカー・三菱セメントの工事も進む ◆童浦小学校プール完成 |
| S49 | 1974 | ◆トヨタ自動車工業(株)田原町進出決定 |
| S50 | 1975 | ◆臨海工業用地の一部2万㎡を町民野球場に使用する計画をたてる |
| S53 | 1978 | ◆西浦が行政区として発足 |
| S54 | 1979 | ◆トヨタ自動車工業(株)操業開始 |
| S55 | 1980 | ◆北部保育園園舎完成 |
| S57 | 1982 | ◆三河港大橋開通 ◆田原中学校完成 |
| S58 | 1983 | ◆西部保育園廃止、山北保育園開園 |
| S59 | 1984 | ◆緑が浜公園完成 |
| S61 | 1986 | ◆北部ごみ処理場閉鎖 |
| S62 | 1987 | ◆童浦公民館、浦区事務所建設 |
| H1 | 1989 | ◆三井石油化学工業(株)臨海1区へ進出決定 |
| H2 | 1990 | ◆第3セクター田原リゾート開発(株)設立 |
| H3 | 1991 | ◆姫見台が行政区として発足 |
| H6 | 1994 | ◆田原リゾート開発(株)白谷地先公有水面埋立工事完了 ◆吉胡蔵王住宅団地分譲 ◆吉胡地区の土地区画整理事業により木綿台が行政区として発足(65地区) |
| H8 | 1996 | ◆三河港大橋4車線開通 ◆片浜埋立処分場受入れ開始 |

| 年 | 西暦 | 内 容 |
|-----------|------|---|
| H9 | 1997 | ◆白谷海浜公園(白谷海水浴場)オープン |
| H10 | 1998 | ◆シーサイド田原光崎分譲開始 |
| H11 | 1999 | ◆波瀬地区の住宅団地開発により光崎が行政区として発足(67地区) |
| H12 | 2000 | ◆吉胡地区の土地区画整理事業により吉胡台が行政区として発足(68地区) ◆光崎団地集会所に町公共施設初の太陽光発電導入 |
| H13 | 2001 | ◆白谷海浜公園陸上競技場完成 |
| H15 | 2003 | ◆8月20日赤羽根町と合併し、田原市になる |
| H16 | 2004 | ◆浦区ふれあいセンター竣工 |
| H17 | 2005 | ◆10月1日渥美町と合併し新「田原市」となる ◆田原4区に東京製鐵株の立地が決まる ◆田原リサイクルセンター炭生館竣工 ◆白谷海浜公園管理棟完成 |
| H18 | 2006 | ◆笠山公園供用開始 ◆童浦小学校茶園再生事業完了 ◆童浦校区まちづくり推進計画策定 |
| H19 | 2007 | ◆吉胡貝塚資料館「シェルマよしご」開館 ◆校区まちづくり推進協議会を設置し、3部会制でまちづくり推進活動を開始 ◆緑地管理事業を創業、田原市指定管理者の指定を受け田原臨海緑地の管理業務を施工 ◆どうほ ぽっとコミ事業開始、校区広報誌「どうほっとCom」第1号を創刊する |
| H20 | 2008 | ◆片西地区が行政区として発足 |
| H21 | 2009 | ◆童浦校区コミュニティ協議会組織統合発足 ◆東京製鐵操業開始 ◆浦片浜線事業着手(用地買収等) |
| H22 | 2010 | ◆校区コミュニティ協議会のホームページ開設 |
| H23 | 2011 | ◆童浦校区コミュニティ協議会、まちづくり推進協議会及び校区健全育成会を組織統合し発足 ◆校区まちづくり推進計画を見直し改訂計画策定 ◆姫島整備活用促進事業、作業道敷設工事施工 |
| H25 | 2013 | ◆浦片土地区画整理組合住宅用地(愛称童台)、企業用地販売開始 |
| H27 | 2015 | ◆蔵王山展望台がリニューアル ◆たはらソーラ・ウインド発電所が稼働 ◆西浦ウォーキングコース(セラピーコース)完成 |
| H28 | 2016 | ◆秋篠宮殿下夫妻、シェルマよしご(吉胡貝塚史跡公園)視察 |
| H29 | 2017 | ◆童浦校区史「童浦のあゆみ」発刊 ◆第2次童浦校区まちづくり推進計画策定 |
| H30 | 2018 | ◆臨海企業進出50周年 |
| H31 R1 | 2019 | ◆田原北部保育園と山北保育園が統合され童浦こども園へ |
| R2 | 2020 | ◆12番目の自治会として童台自治会が発足 ◆童浦こども園が開園 |
| R3 | 2021 | ◆バイオマス企業の進出決定 ◆蔵王山風力発電の解体 |
| R4 | 2022 | ◆第2次童浦校区まちづくり推進計画改訂 |



笠山から大洲崎を望む S38. 4. 25 大谷价生氏撮影



(現在)笠山から姫島方面 R4. 11. 12

(2) 校区内の主なコミュニティ関連施設

| 区分 | 施設名 | 備考 | 区分 | 施設名 | 備考 | | |
|-------------|--------------------------------|--------------------------------|------------|------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 行政 自治会 | 童浦市民館 | | その他 緑地 | 西浦緑地 2 | 1,653 m ² | | |
| | 吉胡集落センター | | | 吉胡緑地 | 22,430 m ² | | |
| | 木綿台集会所 | | | 光崎南部緑地 | 800 m ² | | |
| | 吉胡台集会所 | | | 光崎堤内緑地 | 1,331 m ² | | |
| | 浦区事務所 | | | 光崎北東部緑地 | 2,218 m ² | | |
| | 浦区ふれあいセンター | | | 光崎堤防堤内緑地 | 6,776 m ² | | |
| | 原組集会所 | | | 田原臨海緑地 | 434,000 m ² | | |
| | 中村組集会所 | | | 森林セラピーコース | 田原臨海緑地内(H28 設置) | | |
| | 尾崎組集会所 | | | 白浜 2 号公園 | 20,000 m ² (H23 設置) | | |
| | 波瀬集落センター | | | 児童遊園 | 吉胡遊園地 | 1,331 m ² (S56 設置) | |
| | 波瀬区防災センター | | | 史跡公園 | 吉胡貝塚公園 | 15,384 m ² | |
| | 姫見台集会所 | | | 水辺環境 整備 | 東池(波瀬) | | |
| | 片浜公民館 | | | | 向山池(片浜) | | |
| | 白谷公民館 | | | | 御山池(浦) | | |
| | 都市公園 | 光崎集会所 | | | 農村公園 | 笠山農村公園 | 11,017 m ² (H28 設置) |
| | | 片西公民館 | | | | 波瀬農村公園 | |
| 都市公園 | (都) 姫見台公園 | 2,377 m ² (H2 設置) | 学校 | 童浦小学校 | | | |
| | (都) 木綿台公園 | 1,600 m ² (H3 設置) | 保育所 | 童浦こども園 | 認定こども園 | | |
| | (都) 吉胡台なかよし公園 | 2,700 m ² (H13 設置) | 防災 | 童浦分団詰所 | | | |
| | (都) 白谷海浜公園 | 108,000 m ² (H9 設置) | | 校区防災備蓄倉庫 | | | |
| | (都) 片西 1 号公園 | 3,500 m ² (H20 設置) | スポーツ 施設 | 西ヶ池運動広場 | | | |
| | (都) 浦片 1 号公園 | 1,648 m ² (H28 設置) | | 西浦グラウンド | | | |
| | (都) 浦片 2 号公園 | 4,050 m ² (H29 設置) | | 緑が浜公園 | | | |
| | (都) 浦片 3 号公園 | 5,662 m ² (H29 設置) | | 吉胡ゲートボール場 | | | |
| | (都) 浦片 4 号公園 | 5,986 m ² (H29 設置) | | 浦ゲートボール場 | | | |
| (都) 緑が浜緑地 | 58,290 m ² (S60 設置) | 波瀬ゲートボール場 | | | | | |
| 都市緑地 | 緑が浜緑地 2 号緑地 | 5,739 m ² (H9 設置) | | 片浜ゲートボール場 | | | |
| | 光崎中央公園 | 1,001 m ² (H11 設置) | 金融・産業 | 浦郵便局 | | | |
| 光崎西部公園 | 2,744 m ² (H11 設置) | JA 愛知みなみ童浦支所 | | | | | |
| 光崎東部公園 | 1,068 m ² (H11 設置) | 渥美漁協田原事務所 | | | | | |
| その他 街区公園 | 西浦公園 | 14,470 m ² (H20 設置) | その他 | 浦駐在所 | | | |



笠山農村公園内 防災倉庫



かまどツール(ベンチ型
非常用かまど)

第2章

校区の現況・課題等

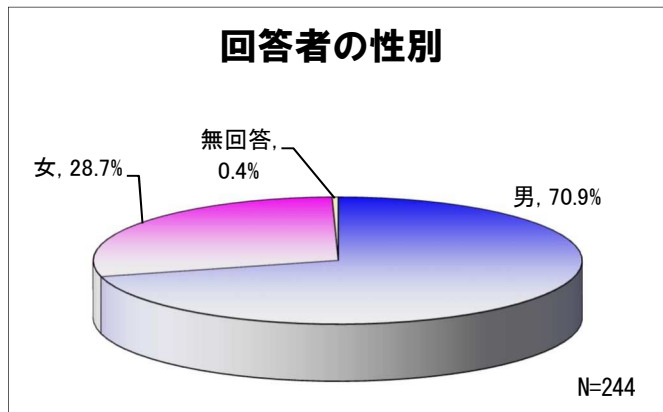
1 童浦校区まちづくりアンケートの調査結果

平成 19 年度に策定した第 1 次童浦校区まちづくり推進計画の評価と、地域の方々の幅広いニーズや問題・課題を把握するため、平成 28 年 9 月に童浦校区まちづくりアンケートを実施しました。

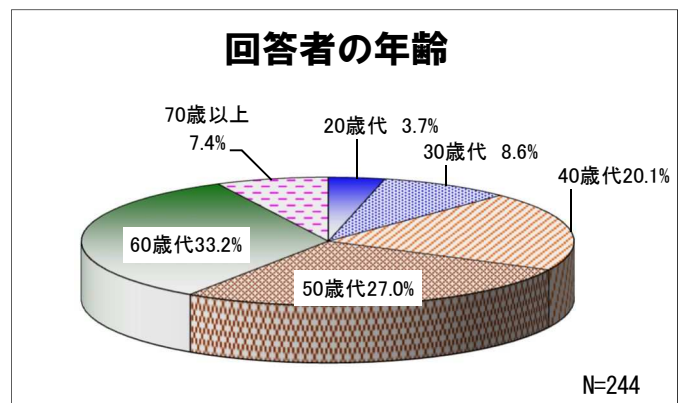
| | H28 年調査(今回) | H18 年調査(前回) |
|------|----------------------------------|-----------------------------|
| 調査対象 | 校区世帯の中から 300 世帯を抽出 | 190 世帯を抽出 |
| 調査期間 | H28. 9. 1~9. 23 | H18. 6. 3~6. 30 |
| 調査方法 | 自治会を通じ配布、回収については自治会に提出、または郵送とした。 | 自治会を通じ配布、回収については自治会に提出とした。 |
| 回収数等 | 回収数 : 244 件 回収率 : 81.3 % | 回収数 : 166 件 回収率 : 87.4 % |

(1) 回答者の属性

- 回答者の性別は、男性 70.9%、女性 28.7%、無回答 0.4%となっています。
- 年代別では、20 歳代 3.7%、30 歳代 8.6%、40 歳代 20.1%、50 歳代 27.0%、60 歳代 33.2%、70 歳以上 7.4%となっています。

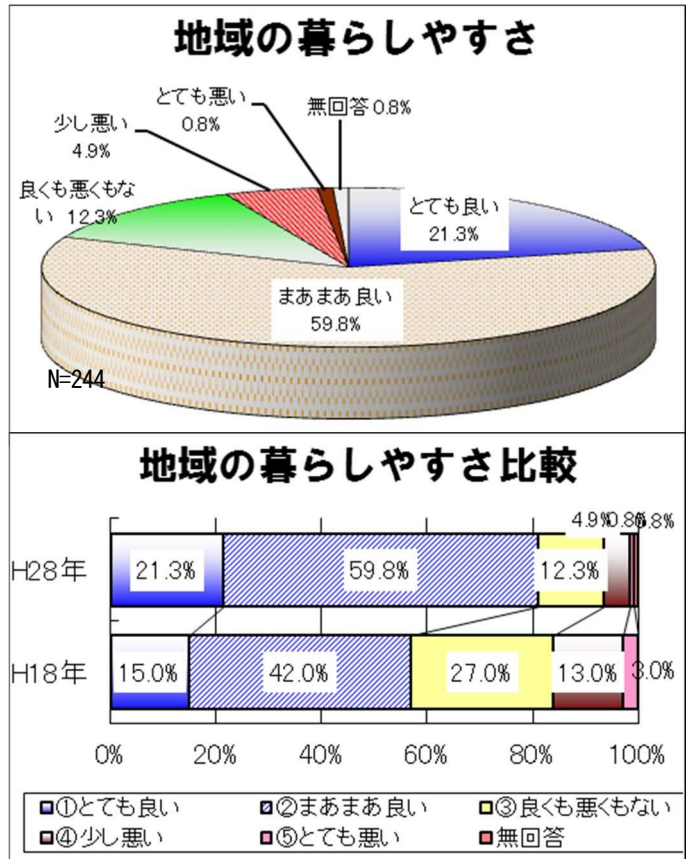


軽トラック交通安全大会(8月)



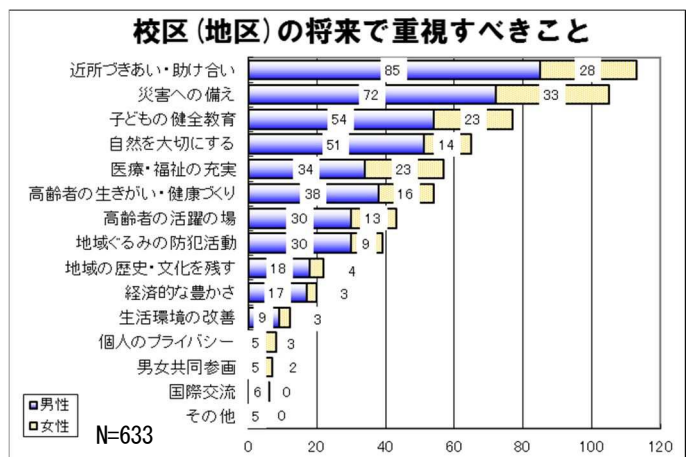
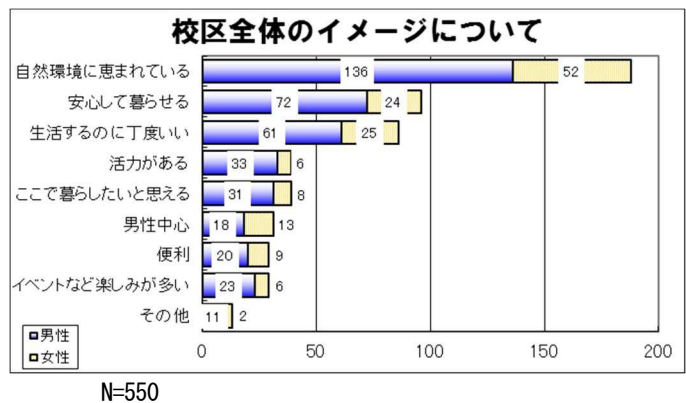
(2) 暮らしやすさ

- 校区(地域)が「暮らしやすい(とても良い、まあまあ良い)」と回答した人は81.1%となっています。
- 暮らしやすい理由としては、「自然が豊か」、「地域の人柄がよい」、「地域の連帯感がある」、「アクセスが比較的良い」などが挙げられています。
- 一方「暮らしにくい(すこし悪い、とても悪い)」と回答した人は5.7%となっており、その主な理由は、「交通の利便性」、「商店等が少なく買物等が不便」、「交通事故への不安」などとなっています。
- また、10年前(平成18年)の調査結果と比較すると、「暮らしやすい」と回答した人は24.1ポイント上昇しています。



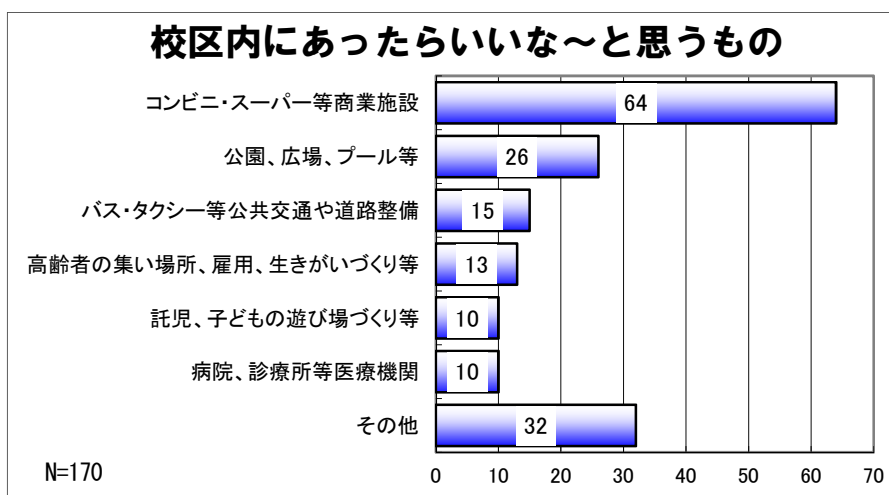
(3) 校区のイメージ、将来重視すべきことについて

- 校区のイメージについては、「自然環境に恵まれている(188ポイント)」、「安心して暮らせる(96ポイント)」、「生活するのに丁度いい(86ポイント)」、「生活するのに丁度いい(86ポイント)」が高い評価となっています。
- また、校区の将来にとって重視すべきことについては、「近所づきあい・助け合い(113ポイント)」、「災害への備え(105ポイント)」、「子どもの健全教育(77ポイント)」などが挙げられています。



(4) 校区にあったらいいなと思うもの

- 校区に「あったらいいな～」「やったらいいな～」と思う機能・モノ・取組みなどについては、「コンビニ・スーパー等の商業施設(64ポイント)」、「公園、広場、プール等の施設(26ポイント)」、「バス・タクシー等の公共交通や道路整備(15ポイント)」、「高齢者の集い場所、雇用、生きがいつくり等(13ポイント)」、「託児や子どもの遊び場づくり(10ポイント)」など、ソフト的な課題も多く回答されています。



納涼夏まつり(7月)



市民館まつり(5月)



2 地域の現状と課題

校区市民アンケートや自治会ヒアリング等を基に、童浦校区の抱える問題や課題について、第1次校区まちづくり計画の4本のまちづくり方針別に整理しました。

令和4年度の改訂作業時には、役員、部会員等に「地域の現状と課題意見票」により修正意見を提出していただくとともに、役員会において再検討しました。

(1) コミュニティに関する現状と課題

① 地域の連帯感、コミュニケーションの充実について

<現状>

- 集落単位の結びつきが強く、また、新興住宅地でも地域内自治がしっかりできつつある。
- 全体的にサラリーマン世帯の増加に伴い、職種の相違により連携が図りづらくなっている。
- 地域内における役割や連帯意識も芽生え、コミュニケーションも活発化されつつある。
- 小中学生がしっかりあいさつができる子が多い。

<課題点>

- 職種の違い、新旧住民の違い等があるが、地域内の連携をしっかり図る必要がある。
- 自治会間における連携、自治会と校区との連携を一層強化する必要がある。
- 校区・地区に対するボランティア意識の向上を図る必要がある。
- 子ども、若者、高齢者と全ての校区民が安心して暮らせる環境づくりが必要となっている。

② 校区・自治会活動の強化について

<現状>

- 校区・地区とも組織が確立されており、また、組織を問わず、隣近所相談にのってくれる。
- 地域活動に参加することにより、お互い多くの知り合いが増える機会を設けている。
- 地域活動に参加しない人もいる。
- 校区行事や地区行事のおかげで、地域の連帯感が高まっている。

<課題点>

- 新住民と旧住民を問わず、地域により行事への参加率に温度差があり改善する必要がある。
- 若者にも受け入れられる組織及び若者を取り込んだ取組が必要である。
- 核家族化、高齢化、独居化、転入世帯が増える中、一人暮らし世帯にもやさしい行事への取組が必要である。
- 自治会加入を推進する必要がある。

③ その他組織への支援について

<現状>

- 皆豊かな生活ができていると感じている。
- 隣近所の距離感も、近すぎず、遠すぎず、最適な距離感があると認識している人が多い。
- 高齢化が進んでいるが、老人クラブの加入者は少なくなっている。

<課題点>

- コミュニティ、自治会へ女性や若い人の意見を一層反映させる取組が必要である。
- 高齢化や独居化など、周囲の助けが必要なきに頼ることができるよう、老人クラブや消防団等への加入促進する必要がある。

(2) 生活環境に関する現状と課題

① 道路、交通安全施設について

<現状>

- 工業団地に隣接するため、交通量も多く大型トラックの通行も多い。渋滞も多い。
- ボランティアによる通学路の草刈等を実施しているものの、歩道、自転車道の幅も狭く、また、一部では歩道もない通学路がある。
- 道路側溝の未整備箇所、集落内道路と民地境の管理不備(土、雑草・雑木等)により通行の妨げとなる箇所がある。

<課題点>

- 豊橋方面への通過地域、工業団地の隣接地という地域特性から、幹線道路の充実を図る必要がある。
- 集落内交通をスムーズかつ安全に通行できるように、環境改善を図る必要がある。
- 小中学生・高校生が安全に通学できるように、交通安全施設を整備する必要がある。
- 交通安全意識を高め、通行者にも理解してもらうための活動を一層推進する必要がある。

② 公共交通(ぐるりんバス)について

<現状>

- 土日は西浦からの利用者が多いものの、平日の利用者は少ない。
- 便数が減り利用者も少なくなるという悪循環に陥り、利用者からも不満の声が出ている。

<課題点>

- 高齢者等が便利に買物や病院へ行けるように、バスのダイヤ改正を検討する必要がある。
- 高齢化社会に向けて、ぐるりんバスは確実に「地域の足」として確保する必要がある。
- 高齢者だけでなく、子どもから若者までもがぐるりんバスを利用する環境づくりを進める必要がある。

③ 防災について

<現状>

- 発生が心配される南海トラフ地震では、全域で震度6強以上の揺れと、浦町東田・愛三付近・吉胡町郷中で津波浸水が予想されている。
- 地震被害を最小限に抑えるため、自主防災会を中心に小学校・こども園、企業等と連携し訓練・研修会等を実施している。
- 核家族化に伴い、空家・廃屋が少しずつ増え始めている。
- 北部保育園が廃園になったことにより、避難所が遠くなった地区がある。

<課題点>

- 災害による死傷者ゼロを目指し、自主防災会を中心に、小学校・こども園・企業等と連携した取組を一層推進する必要がある。
- 各家庭における防災への備え(耐震化、備蓄食料等の確保)を確実に進めることが必要である。
- 市と連携した防災対策を推進するとともに、特に、空家・廃屋対策について検討する必要がある。
- 大きな災害が起きた際の防災拠点(広場や駐車スペース、倉庫等を兼ね備えたもの)が必要である。

④ 防犯について

<現状>

- 校区は、工業地域に隣接しているため、様々な人の出入りがある地域となっている。
- 集落内では、死角となる場所や街路灯の無い場所等がまだまだ多くある。
- 校区あいさつ運動、消防団による年末夜警、イベント時における防犯活動を実施している。

<課題点>

- 校区あいさつ運動の精神のとおり、校区の人同士がしっかり声を掛け合える環境をつくる必要がある。
- 集落内の危険箇所の把握と早期の改善を図る必要がある。(死角の解消や防犯灯整備等)
- 街路灯については農業地では作物に与える影響もあるため、そのことを校区の人に理解してもらう必要がある。
- 防犯意識の高揚を一層図るため、警察機関、市、その他関係者と連携した取組を推進する必要がある。

⑤ 環境衛生・ごみ対策について

<現状>

- 未だ、ごみ出しのルールが守れない人がいる。
- 家庭ごみに限らず、車からのポイ捨て、不法投棄による環境破壊がある。
- 離農が進み、耕作放棄地が増えつつある。

<課題点>

- ごみ分別の徹底、指定日の厳守等、ごみ出しルールの徹底を図る必要がある。
- ごみステーションの立地場所を再検討するとともに、そもそも、ごみを出さないように家庭生活における習慣づくりを見直す必要がある。
- ポイ捨て、不法投棄等については、一層の啓発を図る必要がある。
- 耕作放棄地の解消を図るため、市や農業機関等と連携した対策を講じる必要がある。

⑥ 港湾・河川・排水等について

<現状>

- 市内では、唯一外国船が入港できる港を持ち、大規模な埠頭用地も立地する。
- また、漁船、プレジャーボートが停泊可能な漁港・船だまりも数箇所点在する。
- 陸域と埋立地との間では汐通しとしての水路があり、内水は汐通しを経て三河湾に流入する。

<課題点>

- 港湾整備、特に、地元の人たちが利用する漁港・船だまりの整備が必要となっている。
- 三河湾の浄化を積極的に推進する必要がある。
- ため池・河川の環境改善、道路排水等の改善を図る必要がある。

⑦ 地域資源について

<現状>

- 笠山、姫島、白谷など風光明媚な海山の自然環境があり、笠山公園、白谷海浜公園、緑が浜公園などの公園施設や運動施設が整備されている。また、笠山公園、臨海緑地にはウォーキングコースが完備されている。
- 広大な臨海地域には、風力発電施設を始めメガソーラー施設(3社計 146MW)が立地し、バイオマス発電の進出が決まり、笠山公園から一望できる。

<課題点>

- 地域の資源を、校区内だけでなく市民全体に知ってもらう取組が必要である。
- 校区外の方が気軽に訪れることができる環境づくりをする必要がある。
- エコ意識や環境問題意識を高めるなどして、地域資源をしっかりと保全する必要がある。

(3) 文化・スポーツに関する現状と課題

① 文化について

<現状>

- 平成19年にオープンしたシェルマよしごでは、縄文時代の貝塚跡が学習でき市内外から来館者が訪れている。
- 各地域で寺社等を保持し、地域の伝統・文化を継承している。
- 市民館まつりなどでは、芸能・文化などの発表会を実施している。

<課題点>

- 古くから伝わる伝統文化や祭事を、後世までしっかり伝えることが必要である。
- 寺社等の保安全管理をし、地域の歴史を保全する必要がある。
- 市民館まつりや白谷海浜公園内で文化発表等を実施しているものの、より多くの文化発表の機会を通じて、文化に触れることが大切である。
- 文化を伝承するために、活動団体等への支援を充実する必要がある。

② スポーツについて

<現状>

- 校区には、笠山公園、白谷海浜公園、緑が浜公園などの公園や運動施設が整備されている。
- 秋には校区スポーツ大会を開催し、体力の向上と校区民の親睦を深めている。
- トヨタ自動車等の実業団チームと子どもたちとのスポーツ交流・指導会などが行われている。
- その他、ゲートボール大会の開催やバレーボール、少年野球など様々なスポーツが盛んに行われている。

<課題点>

- 各年代層、クラブチームなどが主催するスポーツは、安全にしっかり取り組んでもらえるように側面的な支援をする必要がある。
- 子どもから高齢者までが皆で楽しめるスポーツの推進について検討する必要がある。

(4) 福祉交流に関する現状と課題

① 高齢化への対応について

<現状>

- 校区の高齢化率は18%となっており、客観的には若い世代が多い校区と思われがちであるが、浦、吉胡、波瀬、片浜、白谷では30%を超えており、また、その他の地域でも高齢化率は年々高くなっている。
- 世代間を越えた交流を育むため、三世ラジオ体操、福祉活動ふれあいの会などを開催している。

<課題点>

- 今後、ますます進む高齢化社会に対応した交流の場づくりの必要がある。
- 高齢者パワーを活かした取組や居場所づくりの必要がある。

② 子育て・青少年健全育成について

<現状>

- 小学校・こども園などと連携し、校区あいさつ運動、見守り隊活動、交通安全街頭指導などを実施している。
- また、幅広い視野と温かい人間性を育むため、笠山だでのんまつり、学習田、茶園活動などを実施している。
- 市民館を活用した児童クラブが運営されている。

<課題点>

- 「地域で地域の子を育てる」をモットーに、一層充実した青少年健全育成を進める必要がある。
- 家庭内における親と子、さらには祖父母とのコミュニケーションを図る必要がある。
- 子どもが安心して遊べる場所の安全対策を推進する必要がある。
- 親も安心して働けるように、保育所の充実、児童クラブや雨天でも楽しく遊ぶ場所のさらなる充実等を図る必要がある。

3 土地利用計画の課題

(1) 主な土地利用規制

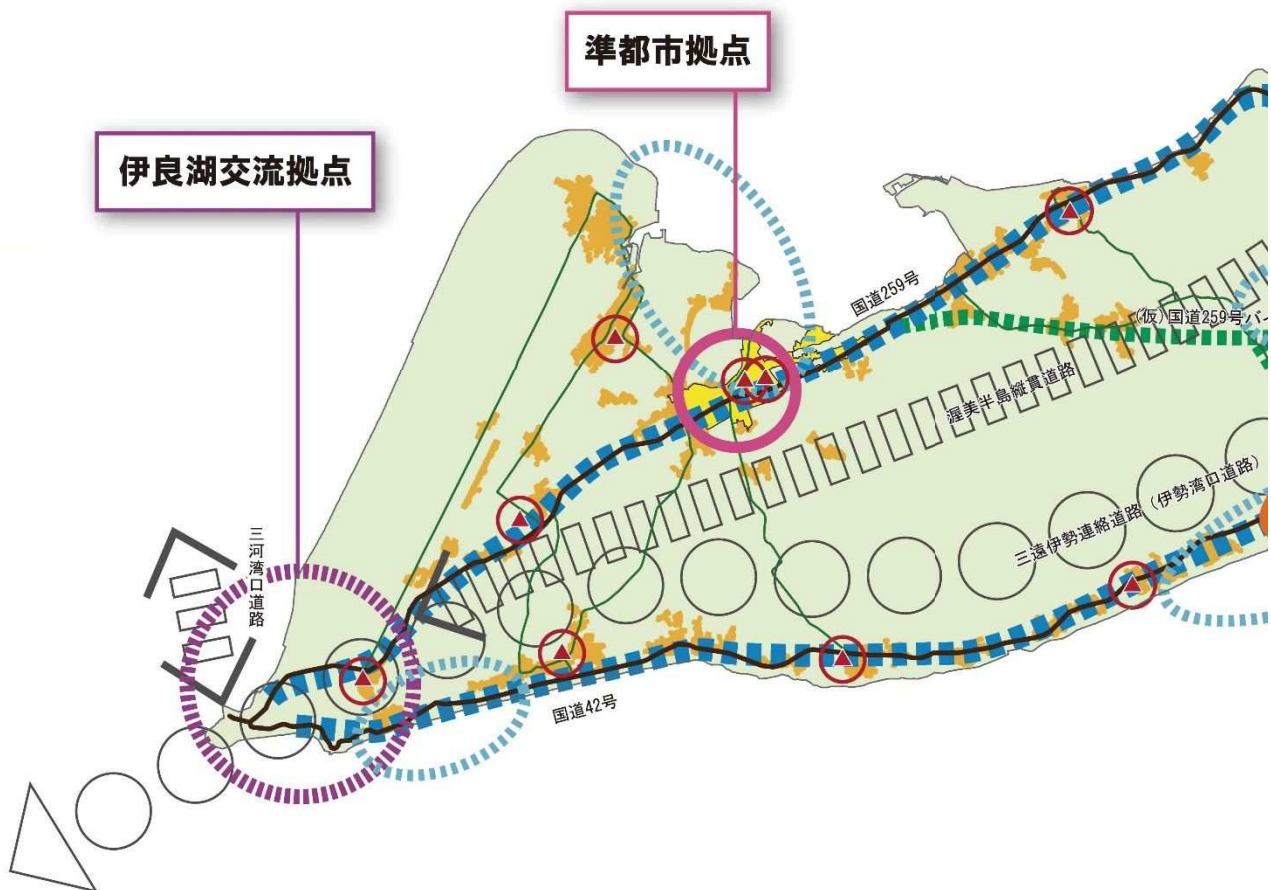
※令和4年時点調査

| 種別 | 概 | | 要 |
|------------|--|---|-------------------------------------|
| 自然公園 | <p><渥美半島県立自然公園>市街化区域を除くほとんどが普通地域になっている。 <三河湾国定公園>姫島及び蔵王山吉胡寄りの一部が第2種特別地域。蔵王山の吉胡寄りを除くほとんどが第3種特別地域。片浜から白谷にかけての山林が普通地域になっている。</p> | | |
| 農振農用地 | 吉胡町 | 田 571,189 m ² 畑 263,227 m ² | 計 834,416 m ² |
| | 浦町 | 田 616,510 m ² 畑 868,286 m ² | 計 1,484,796 m ² |
| | 波瀬町 | 田 65,722 m ² 畑 64,374 m ² | 計 130,096 m ² |
| | 片浜町 | 田 7,632 m ² 畑 34,529 m ² | 計 42,161 m ² |
| | 白谷町 | 田 12,475 m ² 畑 155,813 m ² | 計 168,288 m ² |
| 保安林 | 浦町 | (西浦) | 潮害防備保安林 8筆 70,639 m ² |
| | | (蔵王) | 土砂流失防備保安林 4筆 297,571 m ² |
| | 吉胡町 | (蔵王) | 土砂流失防備保安林 1筆 68,517 m ² |
| 海岸保全区域 | 童浦地区海岸のほぼ全域 | | |
| 急傾斜地崩壊危険区域 | 白谷町谷津(Ⅰ) | 指定番号 97 | 崩壊危険箇所の延長 135m |
| | 白谷町谷津(Ⅱ) | 指定番号 98 | 崩壊危険箇所の延長 64m |
| | 白谷町清水 | 指定番号 99 | 崩壊危険箇所の延長 345m |
| 土石災害警戒区域 | 白谷町清水-1 | 指定番号 331-k-003 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町清水-2 | 指定番号 231-K-004 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町谷津(Ⅰ) | 指定番号 231-K-005 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町谷津沢 | 指定番号 231-D-001 | 土石流 |
| | 吉胡蔵王-2 | 指定番号 231-K-001 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 吉胡蔵王-3 | 指定番号 231-k-002 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町天白-1 | 指定番号 231-K-019 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町天白-2 | 指定番号 231-K-020 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町尾崎-1 | 指定番号 231-K-021 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町尾崎-2 | 指定番号 231-K-022 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町尾崎-3 | 指定番号 231-K-023 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 片浜町中瀬古-1 | 指定番号 231-K-059 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 片浜町中瀬古-2 | 指定番号 231-K-060 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 吉胡蔵王-1A | 指定番号 231-K-063 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 吉胡蔵王-1B | 指定番号 231-K-064 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 吉胡蔵王-1C | 指定番号 231-K-065 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町谷津 | 指定番号 231-K-066 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町丸山 | 指定番号 231-K-113 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町北条 | 指定番号 231-K-114 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町谷津(Ⅱ) | 指定番号 231-K-115 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 波瀬町東郷 | 指定番号 231-K-137 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 浦町蔵王 | 指定番号 231-K-138 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町坂下-1 | 指定番号 231-K-139 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町坂下-2 | 指定番号 231-K-140 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町坂下-3 | 指定番号 231-K-141 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町中山 | 指定番号 231-K-164 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町坂下-4 | 指定番号 231-K-168 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町平松-1A | 指定番号 231-K-173 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町平松-1B | 指定番号 231-K-174 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 吉胡町下畑 | 指定番号 231-K-182 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 白谷町東山 | 指定番号 231-D-029 | 土石流 |

(2) 市計画の位置づけ

■田原市都市計画マスタープラン(H28.3)

田原市都市計画マスタープランは、市の最上位計画である田原市総合計画における都市整備分野の計画に位置付けられ、将来都市構造図によると、童浦校区は埋立地の工業用地が「産業集積拠点」に、白谷海岸から姫島に至る海岸線が「観光・交流拠点」とされ、産業の振興と観光の両面から発展が期待されています。





校区防災マップ

●地震避難所

※風水害による避難所は全地区童浦市民館

●童浦市民館／浦区事務所

浦・光崎・童台

●童浦小学校

西浦・波瀬・姫見台・吉胡・木綿台
吉胡台・片浜・白谷・片西

●地震災害避難場所

●童浦市民館前広場

浦・童台

●笠山農村公園

西浦・波瀬・姫見台・光崎

●童浦小学校運動場

吉胡・木綿台・吉胡台・片浜・白谷・片西

●公共施設

津波避難対象区域

津波浸水想定区域





1 地域コミュニティ活動の必要性

(1) 社会情勢の変化

1億総活躍社会が叫ばれる中、日本の人口は、平成20年をピークに徐々に減少傾向にあり、田原市の人口も同様に減少傾向にあります。一方で、市内の高齢化率は29%を超え、加えて、出生率も伸び悩んでおり、田原市においても少子化・高齢化が進んでいます。

また、リーマンショック後、アベノミクス等様々な経済対策が打ち出されていますが、国民が効果を実感できるまでには至っていない社会情勢となっています。

(2) 住民の意識・絆の変化

生活様式の変化に伴い、近所づきあい、自治会づきあい、校区づきあいがしづらくなりつつあります（校区内でつきあい等を必要と考えない住民がみられます）。また、多様化した家族形態により、交通安全や防犯などの社会的モラルや、お互い様・助け合いといった地域の絆も薄れつつあります。

しかし、東日本大震災の発生を契機に、家族の絆、隣近所のお互い様、地域の助け合いなどの関係が見直されつつあり、特に、防災対策を中心に住民の意識が変わり、共助の必要性について再認識されています。

(3) 地域コミュニティ活動への期待と助け合い活動の展開

普段、何気なく参加している市民館まつりや夏まつり、防災訓練などは個人や家族だけでできるものではありません。隣近所の人たちが参加し、地域の人たちが参加し、そして何よりもそれらを運営するスタッフの支えがあり成り立っています。

地域を盛り上げ、地域の人たちが幸せに暮らせるためには、共助を担う自治会、校区の役割は大きく、かつ、大変必要な力となっています。

また、この地域活動を持続的に発展させるためには、適材適所への人材登用や、子どもの頃からの人材育成が大切です。

(4) 行政の変化・田原市の方針

地域から日本全体の活力の底上げを目的に地方創生が始まり、田原市においても平成28年に田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用の創出・就労促進、定住・移住促進、結婚・出産・子育て支援、地域の魅力向上を柱に様々な施策を推進しています。

また、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、地域コミュニティが担う役割は大きく、そのため、平成19年には地域コミュニティ振興計画を策定し、その後、田原市市民協働まちづくり条例が制定され、地域コミュニティを柱とする協働のまちづくりを進めています。

2 地域の将来像

童浦校区は、海や校区のシンボルである笠山などの山、川や緑地などの沢山の自然資源に恵まれています。また、三河港工業地帯の一翼を担い、田原市の屋台骨を支える臨海工業地域が校区内に位置し、自動車産業、製鉄業、風力・メガソーラーなどの様々な産業資源もあり、臨海バイオマス発電事業の進出も決まっています。さらに、寺社、史跡などの文化資源も数多く残っています。

こうした恵まれた地域資源の中で、童浦校区に住んでいる子どもも大人も、農家もサラリーマンも、みんなが「ふるさと童浦」のコミュニティを大切にし、地域に誇りを持ち、隣近所が仲良く、家族みんなが笑顔で暮らせるような童浦づくりを目指します。

青い海と豊かな緑の中で

みんなの心が通い合う

住みよい校区「童浦」

地域の将来像は、童浦校区をいつまでも笑顔で、活発に、暮らしやすい地域づくりを進めるための指針です。

平成 19 年に願いを込めて創られたこの将来像を継承し、実践し、さらに後世にもしっかりと伝えるために、様々な施策・事業に取り組んで参ります。



3 まちづくりの方針

地域の将来像「青い海と豊かな緑の中で みんなの心が通い合う 住みよい校区『童浦』」を実現するため、まちづくりに必要な要素を4分野に区分し、それぞれの目標を次のように掲げます。

【1】コミュニティの充実

<笑顔があふれ活力ある校区づくり>

- 職種の違い、新旧住民を問わず、校区のみんなと一緒に笑顔でいられる校区を目指します



【2】生活環境の充実

<安全で安心して暮らせる校区づくり>

- 環境整備に努め、安全で安心した生活ができる校区を目指します
- 地区・企業・行政との連携を図り、災害に備えます



【3】文化・スポーツの充実

<健康で生きがいに満ちた校区づくり>

- 歴史・文化を大切にし、気軽に文化活動に触れられる校区を目指します
- 気軽にスポーツができ、交流が深まる校区を目指します



【4】福祉交流の充実

<世代を超えてみんなで支えあう校区づくり>

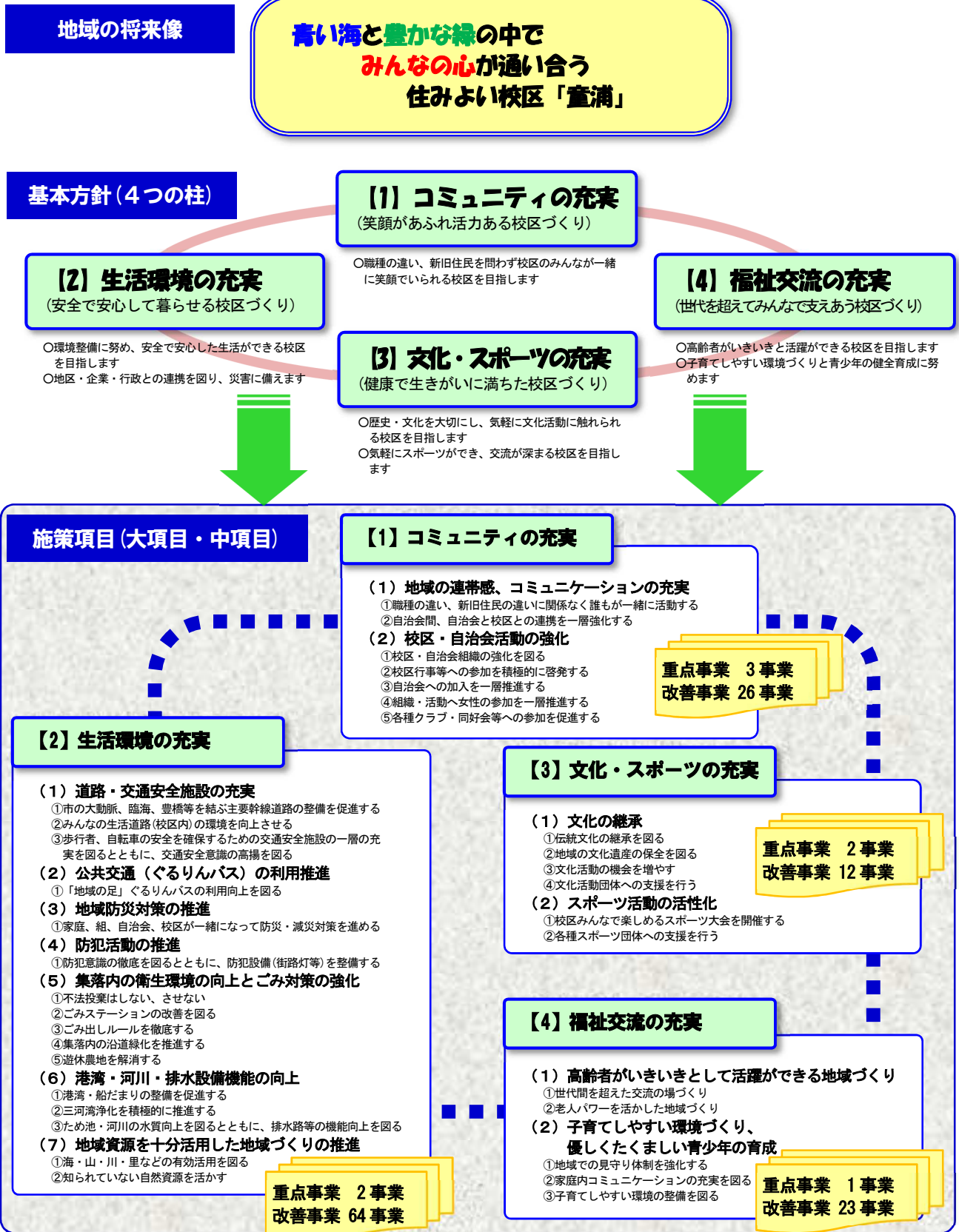
- 高齢者がいきいきと活躍ができる校区を目指します
- 子育てしやすい環境づくりと青少年の健全育成に努めます



第4章

主要施策

1 施策の体系



2 まちづくりの主要施策

地域の将来像を達成させるため、四つのまちづくり方針に基づき、施策・事業を考えました。また、特に重点的に推進する事業については、重点事業（リーディング・プロジェクト）と位置づけ、積極的に事業を推進していきます。

【1】コミュニティの充実 <笑顔があふれ活力ある校区づくり>

（1）地域の連帯感、コミュニケーションの充実

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|---------------------------------------|-----------------|---|------|------|
| ① 職種の違い、新旧住民の違いに関係なく誰もが一緒に活動する | | | | |
| | 情報伝達手段の向上 | 回覧・案内文書の配布及び放送等により、各種行事の参加促進を図る。行事によっては、口頭伝達等、きめ細かな情報伝達をする。校区ホームページを活用する。 | 地域 | 継続 |
| | あいさつ運動の実施 | あいさつ運動の実施を提唱し促進する。交通立番、自治会行事等から励行する。 | 地域 | 見直し |
| | 地域活動の活性化 | 草刈作業等地域活動を活性化し、全体に普及拡大する。生涯学習活動を見直し、適用範囲の拡大等活動支援を行う。 | 地域 | 見直し |
| | 親睦会の開催 | 行事等の区切りには親睦会を開いて交流を図る。 | 地域 | 継続 |
| | 地区運営方法の改善 | 地区の運営は、役員を中心に積極的に現状課題を認識して、議論を重ね良い方法を取り入れる。 | 地域 | 見直し |
| | 学校・こども園行事での交流促進 | 童浦小学校（こども園）行事等で地域交流を促進する。 | 地域 | 継続 |
| ② 自治会間、自治会と校区との連携を一層強化する | | | | |
| | 交流イベントの積極的開催 | 市民館まつり、納涼夏まつり等、コミュニケーションを深めるイベントを積極的に実施する。 | 地域 | 継続 |
| | 祭礼の役員同士の相互招待 | 各地区の祭りの活性化のため、役員同士の相互招待を行い、他地区からも参加（招待）できるようにする。 | 地域 | 見直し |
| | 校区役員の意識向上 | こども園役員やPTA・各種団体等を校区活動に参加してもらい、地域との交流を図る。 | 地域 | 継続 |

（2）校区・自治会活動の強化

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|-------------------------|----------------|--|------|------|
| ① 校区・自治会組織の強化を図る | | | | |
| | 役員体験の促進 | 役員を体験してもらい、地区活動を理解してもらう。 | 地域 | 継続 |
| | 役員のコミュニケーション充実 | 役員のコミュニケーションを図り、リーダーシップが欠如しないようにする。 | 地域 | 継続 |
| | 広報誌発行とHPの運営 | 校区広報誌継続発行、HP運営にて情報発信し、校区活動・自治会活動に関心を持ってもらう。 | 地域 | 継続 |
| ★ | 公聴活動の充実 | 校区活動や自治会活動に関するアンケート調査等の実施について検討する。(1年に1回の実施) | 地域 | 新規 |

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|------------------------------|-------------------|--|----------|------|
| ② 校区行事等への参加を積極的に啓発する | | | | |
| | 親しい人同士の口コミ周知 | 親しい人同士の口コミによる周知活動を積極的に行う。効果的な告知方法と継続的な取組について検討する。 | 地域 | 継続 |
| | 場所・期日の再検討 | 参加しやすい場所・期日を考慮して行う。 | 地域 | 継続 |
| | イベント実行委員会の立ち上げ | イベント実行委員会を立ち上げ、別組織が中心に行事を行う。参加してほしい人のニーズに合った企画をする。 | 地域 | 継続 |
| | 市民館まつりの見直し | 市民館まつりは、より多くの市民(多くの年齢層)が参加できるように、随時、内容等の見直しを行う。 | 地域 | 継続 |
| | 各行事の準備からの改善 | 企画段階からできるだけ多くの人に参画してもらうなど、行事实施方法、役員選任方法等について改善を図る。 | 地域 | 継続 |
| ★ | 親子学習会の開催 | 子どもから親、高齢者までもが一緒になって学習できる「親子・家族学習会」の開催について検討する。 | 地域 | 新規 |
| ③ 自治会への加入を一層推進する | | | | |
| | 自治会活動の告知方法改善 | 回覧やチラシ配布などで自治会の運営内容等を告知して加入促進を行う。 | 地域 | 見直し |
| | 企業・大家への協力要請 | 企業単位・共同住宅のオーナー単位で加入促進をしてもらう。 | 地域 行政 | 継続 |
| | 市役所窓口での協力要請 | 転入時に市役所窓口で啓蒙活動をしてもらう。 | 行政 | 継続 |
| ④ 組織・活動へ女性の参加を一層推進する | | | | |
| | 女性の積極的な参加の推進 | 女性の積極的な参加を促す。女性同士の誘い合い、魅力的なメニュー、参画しやすい環境整備を検討する。 | 地域 | 見直し |
| | 女性クラブ組織の設置及び活動の充実 | 女性クラブの設置を推進するとともに、その活動の充実について支援する。 | 地域 | 見直し |
| | 男性・女性の意識改革 | 自主的な活動意識の醸成を図るため、男性・女性それぞれの意識改革を進める。 | 地域 | 見直し |
| | 防災事業等全員参加 | まずは、防災活動における男女の共同参画を進め、女性の地域参加を一層進める。 | 地域 | 見直し |
| ⑤ 各種クラブ・同好会等への参加を促進する | | | | |
| | 老人クラブ組織の充実と入会促進活動 | 「たのしい老人クラブ」、「入りやすい老人クラブ」づくりを目指し、組織の改善を図る。老人クラブへの加入促進活動を推進する。 | 地域 | 見直し |
| ★ | 消防団への加入促進 | 消防団、校区、自治会等が一体となり、消防団への加入促進を一層推進する。 | 地域 | 新規 |
| | その他組織への加入促進支援 | 地区、同好会、各種団体等への参加を支援する。 | 地域 | 継続 |

【2】生活環境の充実 <安全で安心して暮らせる校区づくり>

(1) 道路・交通安全施設の充実

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|---|-------------------|--|------|------|
| ① 市の大動脈、臨海、豊橋等を結ぶ主要幹線道路の整備を促進する | | | | |
| | 地域一体での関係機関への要望 | 優先道路の順位付け、地権者協力を前提に、地域役員と市行政・議員・地元企業が一体となって整備・改良を関係機関へ要望する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 幹線道路の整備要望 | 渥美半島縦貫道路、臨港道路、都市計画道路駅前通り線・吉胡六連線等の幹線道路整備について積極的に要望する。 | 地域行政 | 見直し |
| | 幹線道路整備に関する安全対策の推進 | 幹線道路を整備する際には、地元の生活に支障とならないように安全設備の設置についてしっかり要望する。 | 地域行政 | 見直し |
| ② みんなの生活道路(校区内)の環境を向上させる | | | | |
| | 舗装、改良等について関係機関に要望 | 市、県、国で対応するものと、地域で対応すべきものを分類し関係機関に要望する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 住民参加型での実施 | 地域で実施可能なものは、住民参加のもとに積極的に実施する。 | 地域 | 見直し |
| | 危険箇所の現地調査の実施 | 危険箇所の調査と対応をさらに進める。 | 地域 | 見直し |
| | 道路整備要望年次計画の策定 | 集落道路の用途目的に対応した整備、改良路線の選定を行い、年次計画を策定し、効果が高く沿線の権利者の協力が得られる箇所について、市に施行方針等の協議を進める。 | 地域行政 | 継続 |
| | 道路側溝の整備による幅員確保 | 道路側溝などのふたを取り付け、道路有効幅員の拡張を図り、歩行者・車両の安全を守る。 | 地域行政 | 継続 |
| | 農耕地・家庭敷地からの土砂流出防止 | 道路の通路確保 | 地域 | 新規 |
| ③ 歩行者、自転車の安全を確保するための交通安全施設の一層の充実を図るとともに、交通安全意識の高揚を図る | | | | |
| | 施行要望の随時実施 | それぞれの箇所を明示して次年度の予算要望時に合わせて、施行要望を行う。 | 地域行政 | 継続 |
| | 地域での表示板等の設置 | 表示板の設置等地域でできることは、積極的に実施する。 | 地域 | 見直し |
| | 規制表示等の要望実施 | 規制表示(一旦停止)や横断歩道の設置は公安委員会(警察)に行政とともに要望を行う。 | 地域行政 | 継続 |
| | 路上駐車対策実施 | 集落道路については路上駐車をしないよう、回覧等を廻し啓発活動を行う。(会合を通じてPR活動実施) | 地域 | 継続 |
| | モラル向上の講演会開催 | 地域住民が主体となり講演会等を開き交通安全意識を高める。 | 地域行政 | 継続 |
| | 街路灯の設置 | 必要箇所について、市へ要望する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 交通安全運動の実施 | 児童の登下校時に交通立番等を実施する。 | 地域 | 継続 |
| | 道路沿線の通路確保 | 雑草・枝葉繁茂による視界の妨げ、通行の妨げ、土砂流出による通行障害を阻止する。 | 地域行政 | 新規 |

(2) 公共交通(ぐるりんバス)の利用推進

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|-------------------------------|-----------------|------------------------------------|----------|------|
| ① 「地域の足」ぐるりんバスの利用向上を図る | | | | |
| ★ | 利用推進組織の設置 | ぐるりんバスの利用向上を図るための利用推進組織を設置する。 | 地域 | 新規 |
| ★ | 利用推進のための啓発活動の実施 | 利用の一層の推進を図るための啓発活動を実施する。 | 地域 | 新規 |
| | ルート変更・増便・危険箇所改良 | 乗車率に応じたルートの変更、シャトル便の増便、危険箇所の改良を図る。 | 地域 行政 | 見直し |



(3) 地域防災対策の推進

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|--|-------------------|--|----------|------|
| ① 家庭、組、自治会、校区が一緒になって防災・減災対策を進める | | | | |
| | 各役割が理解できる訓練の実施 | 各地区で組織・活動・訓練を行い災害時に備える。(防災活動そのものをより実践的にし、それぞれの役割を浸透できる組織とする) | 地域 | 継続 |
| | 避難所・避難場所の確保 | 臨海企業従業者と地域住民が避難可能な場所の確保について検討する。 | 地域 行政 | 見直し |
| | 避難場所の周知徹底 | 校区全体としては、市と一緒に周知徹底する。 | 地域 | 継続 |
| | 災害弱者リスト作成と対応組織づくり | 防災活動も踏まえた災害弱者等の状況がわかるリスト作成と対応者の組織づくりを防災地区ごとに行う。 | 地域 行政 | 継続 |
| | 女性クラブへの防災事業等全員参加 | 地区組織に集約して活動できるように、防災等全員参加メニューから広げていく。 | 地域 | 継続 |
| | とにかく逃げることの意識付け | 「自分は大丈夫」などと考えないように、津波の場合は高い所にすぐに逃げるなどの意識付けを行う。 | 地域 | 継続 |
| | 校区版防災マップの作成 | 避難場所や避難ルートなどを盛り込んだ校区の防災マップを作成する。 | 地域 | 継続 |
| | 防災無線の設置 | 必要な場所へ防災無線の設置を要望する。(姫見台、木綿台) | 地域 行政 | 継続 |
| | 防災・防犯フェアの実施 | 防災に関する意識付けを行う。 | 地域 | 継続 |
| | 子どもへの防災意識の高揚 | 小学校主催の防災キャンプ、こども園の避難訓練等への協力や、区民一体となった防災意識の高揚を図る。 | 地域 | 見直し |
| | 避難所でのスペースの確保 | 用途に応じてスペースを確保する。 | 地域 | 新規 |

(4) 防犯活動の推進

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|---|----------------|--|------|------|
| ① 防犯意識の徹底を図るとともに、防犯設備(街路灯等)を整備する | | | | |
| | 防犯意識を高めるPR活動推進 | 地域密着型とし、活動団体等の紹介も含め、子どもやお年寄りにもわかるPR活動を推進する。 | 地域 | 継続 |
| | 防犯灯の設置 | 必要箇所への設置について、市へ協力を求める。 | 地域行政 | 継続 |
| | 子ども駆け込み110番 | 通学路沿線について調査し、協力を仰ぎ、地域の防犯強化を図る。マップ化してわかるようにPRをする。 | 地域 | 継続 |
| | 防災・防犯フェアの実施 | 防災・防犯フェアを開催し、防犯に関する意識付けを行う。 | 地域 | 継続 |



防災訓練



(5) 集落内の衛生環境の向上とごみ対策の強化

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|-------------------------|---------------|--|------|------|
| ① 不法投棄はしない、させない | | | | |
| | ゴミ拾い・雑草刈りの実施 | 路肩、防護柵等周辺のきめ細かなゴミ拾いと雑草刈り等を実施する。 | 地域 | 継続 |
| | チラシ配布と看板設置 | ゴミ投棄禁止のチラシ配布と看板を設置する。 | 地域 | 継続 |
| | 河川の除草の実施 | 河川の除草に留意する。 | 地域 | 継続 |
| | 監視体制の強化 | 行政機関と連携し、監視体制を強化する。 | 地域行政 | 見直し |
| ② ごみステーションの改善を図る | | | | |
| | 不足箇所の増設要望 | 不足する場所へのごみステーション設置について市に要望する。 | 地域行政 | 継続 |
| ③ ごみ出しルールを徹底する | | | | |
| | 推進員の指導強化 | ゴミ減量化推進員の活動を強化する。 | 地域行政 | 継続 |
| | PRチラシ配布 | 「限りある資源の大切さ」をPRし、意識の向上を図るためのPRチラシを作成・配布する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 説明会の実施 | 定期的に分別方法の説明会を開催する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 居住地区でのごみ出しの遵守 | 自分たちの地区でゴミ出しするよう周知する。 | 地域行政 | 新規 |

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|------------------------|-------------|--------------------------------|------|------|
| ④ 集落内の沿道緑化を推進する | | | | |
| | 沿道緑化の整備 | 各家庭の敷地内緑化を呼びかけるとともに、沿道緑化を推進する。 | 地域行政 | 見直し |
| ⑤ 遊休農地を解消する | | | | |
| | 農地の賃貸促進 | 農協を巻き込んだ賃貸促進を図るよう地域で要請する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 景観作物の栽培 | 地権者に理解を求め、景観作物の栽培を要請する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 市民農園・直売所の整備 | 適地での市民農園・直売所の整備を研究する。 | 地域行政 | 継続 |

(6) 港湾・河川・排水設備機能の向上

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|--|-----------------|------------------------------------|------|------|
| ① 港湾・船だまりの整備を促進する | | | | |
| | 姫島漁港整備促進 | 漁港未活用地の整備を検討・要望する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 第2 船だまりの静穏度確保対策 | 係留施設及び防波堤等静穏度確保対策を県へ要望する。 | 地域行政 | 継続 |
| ② 三河湾浄化を積極的に推進する | | | | |
| | 三河湾浄化PRの推進 | 各家庭から污水排水を減らすよう地元の集会、チラシ等で周知徹底を図る。 | 地域行政 | 継続 |
| ③ ため池・河川の水質向上を図るとともに、排水路等の機能向上を図る | | | | |
| | 汚染原因把握と改善 | 行政と連携し、汚染原因の把握と改善方法の検討を行う。 | 地域行政 | 継続 |
| | 危険箇所の把握 | 地域の協力により、危険箇所を把握する。 | 地域 | 継続 |
| | 危険箇所の改善(地域での対応) | ドブさらい等地域でできることは協力して実施する。 | 地域 | 継続 |
| | 危険箇所の改善(個別での対応) | 管理者に理解を求め、個別に対応してもらうよう要請する。 | 地域 | 継続 |
| | 危険箇所の改善(要請) | 地域で対応不可能な案件は、優先順位を決めてから行政に要請する。 | 地域行政 | 継続 |
| | 土砂の流出防止啓発 | 大雨時に農地等からの土砂の流出防止を図るよう啓発する。 | 地域行政 | 新規 |



(7) 地域資源を十分活用した地域づくりの推進

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|----------------------------|----------------|--|------|------|
| ① 海・山・川・里などの有効利用を図る | | | | |
| | 笠山の有効利用 | 子どもから高齢者までが憩いの場として利用できるように、利用メニューについて検討する。 | 地域行政 | 見直し |
| | ガイドブック作成 | ガイドブック等の作成し、地域資源の必要性をPRする。 | 地域 | 継続 |
| | 資源ごとの整備計画立案 | 地域資源ごとに権利関係や費用負担等の調整を含めた計画づくりを進める。 | 地域行政 | 継続 |
| ② 知られていない自然資源を活かす | | | | |
| | 片浜の井戸川整備 | 自然を生かし動植物(虫等)が生息できる環境の整備を検討する。 | 地域 | 継続 |
| | 貴重な銘木・桜並木の保全 | 童浦小学校前桜並木・姫見台桜並木等について、地元でその保全・活用策を検討する。 | 地域 | 継続 |
| | 臨海緑地の整備 | セラピーコースの利用メニューの作成等、利用推進について検討する。 | 地域 | 新規 |
| | ガイドブックの作成 | 貴重な自然の現状を調査し、ガイドブック等を作成して地域住民に周知する。保護活動を充実させる。 | 地域 | 継続 |
| | 看板等の設置 | 大切な自然保全のための看板を設置する。 | 地域 | 継続 |
| | 白谷地区まちづくり計画の策定 | 白谷地区区有地の有効活用を図るため、まちづくり計画を策定し継続的に検討する。 | 地域 | 継続 |



【3】文化・スポーツの充実 <健康で生きがいに満ちた校区づくり>

(1) 文化の継承

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|------------------------|-----------------|---|------|------|
| ① 伝統文化の継承を図る | | | | |
| | 伝統行事の継承 | 昔から続いている地区行事を継承する。 | 地域 | 継続 |
| | 高齢者講師登録 | 伝統文化、戦争体験や昔話、さまざまな知識を伝承してもらえる人を登録して活躍してもらう。 | 地域 | 継続 |
| ② 地域の文化遺産の保全を図る | | | | |
| | 寺・神社等の伝統行事の継承 | 伝統行事の継承をしていく。 | 地域 | 継続 |
| | 地域資源の掘り起こし | 現状調査をして資源を掘り起こし、地域にPRする。 | 地域 | 継続 |
| | 地域の歴史・文化コーナーの設置 | 市民館での地域の歴史・文化、自然コーナーを設置する。 | 地域 | 継続 |
| | 郷土史の調査研究活動 | 地域に関する郷土史について研究する。 | 地域 | 継続 |
| ③ 文化活動の機会を増やす | | | | |
| | 校区文化祭の開催 | 市民館まつりの際に、文化展（手芸・絵画・生け花等）を開催する。より多くの人が出展できるように出展内容の検討を行う。また、校区での文化祭を検討し、発表の場づくりを行う。 | 地域 | 継続 |
| ★ | 文化展等の開催充実 | より多くの文化に触れる機会を創設するため、展示会等の開催について検討する。（市民館まつり時の充実、白谷海浜公園内でのロングラン展示会の開催等を実施） | 地域 | 新規 |
| ★ | 図書館機能の充実 | 読まなくなった本や、みんなに読んでもらいたい本等を善意の寄附により収集し、校区図書館として整備する。 | 地域 | 新規 |
| ④ 文化活動団体への支援を行う | | | | |
| | 文化活動団体への支援 | 校区で文化活動している団体などを把握し、必要に応じて支援を行う。 | 地域 | 継続 |

(2) スポーツ活動の活性化

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|--------------------------------|---------------------|---|------|------|
| ① 校区みんなで楽しめるスポーツ大会を開催する | | | | |
| | 校区スポーツ大会の開催 | 校区で、気軽に参加できて楽しめるスポーツ大会を開催する。より多くの人に参加できるように競技内容について検討を行う。 | 地域 | 継続 |
| | 校区スポーツ大会の組織・運営方法の検討 | よりスムーズに開催できる組織・運営方法を検討する。 | 地域 | 継続 |
| | 三世代交流スポーツの推進 | 三世代交流のできるスポーツを検討し、推進する。 | 地域 | 継続 |
| ② 各種スポーツ団体への支援を行う | | | | |
| | スポーツ団体への支援 | 地区ごとの活動実態の把握を前提に、必要に応じて生涯学習・生きがい活動の支援を行う。 | 地域 | 継続 |

【4】福祉交流の充実 <世代を超えてみんなで支えあう校区づくり>

(1) 高齢者がいきいきとして活躍ができる地域づくり

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|--------------------------|--------------------|--|----------|------|
| ① 世代間を超えた交流の場づくり | | | | |
| | 家庭内の話し合いの習慣化 | 家庭内で家族が話し合う習慣が根づくように啓発活動を行う。 | 地域 | 継続 |
| | 隣近所声掛け運動の実施 | あいさつを行うなど、隣近所の老人とのコミュニケーションを強め助け合う。(独居老人、寝たきり者への声掛け) | 地域 | 継続 |
| | 世代間交流の機会増加 | 世代間交流に移行可能な行事(生け花、お茶、習字、押し花等)を選定し、地域ぐるみで活発な活動を行う。 | 地域 | 継続 |
| | 高齢者・男の料理教室 | 高齢者・男の料理教室を開催する。 | 地域 | 継続 |
| | 夏休み三世代ラジオ体操 | 三世代交流のできるラジオ体操を実施する。 | 地域 | 継続 |
| | 高齢者同士の互助活動の実施 | 食事の提供等、高齢者同士の互助活動を行う。 | 地域 | 継続 |
| | 生涯学習・生きがい活動支援 | 地区ごとの活動実態の把握を前提に、必要に応じて生涯学習・生きがい活動の支援を積極的に行う。 | 地域 | 継続 |
| | 独居老人ふれあい活動 | 食事会などを開催し、交流の場を設ける。 | 地域 | 継続 |
| | 高齢者慰問 | 行政と一緒に高齢者慰問を実施する。 | 地域 行政 | 継続 |
| | 図書コーナー・健康器具の増設 | 図書コーナー・マッサージ機等の健康器具を市民に広く提供してもらう。スペースに問題があれば、行政へも要望する。 | 地域 行政 | 継続 |
| | 団らんスペース、用具・器具の整備充実 | 人が集まり会話できる団らんスペースを確保するとともに、用具、器具の充実を図る。 | 地域 | 継続 |
| ② 老人パワーを活かした地域づくり | | | | |
| | 遊休農地を交流の場に転換 | 営農支援センター等との連携により、高齢者の交流農園の整備について検討する。 | 地域 行政 | 継続 |
| | 定年退職者への営農及び趣味活動の支援 | 定年退職者への営農支援及び趣味活動の支援について応援・協力する。 | 地域 行政 | 継続 |
| | シルバー受委託組織設立 | 除草作業の受委託など元気な高齢者に登録してもらって校区としてのシルバー事業を設立する。 | 地域 | 継続 |
| | 高齢者講師登録 | 伝統文化、戦争体験や昔話、さまざまな知識を伝承してもらえる人を登録して活躍してもらう。 | 地域 | 継続 |
| ★ | 産直市場の開設 | 高齢者の生きがいと健康づくりを兼ねた「産直市場」の設置について検討する。 | 地域 | 新規 |



(2) 子育てしやすい環境づくり、優しくたくましい青少年の育成

| 重点事業 | 事業名 | 事業の内容 | 実施主体 | 実施状況 |
|-----------------------------|------------------|--|------|------|
| ① 地域での見守り体制を強化する | | | | |
| | あいさつ運動の実施【再掲】 | あいさつ運動を実施する。(交通立番、自治会行事等から励行する。) | 地域 | 継続 |
| | 交通安全街頭指導 | 交差点などにおいて、交通安全指導を行う。必要な場所の見直しを行う。 | 地域 | 継続 |
| | 通学路の点検 | 通学路を点検して、安全性の確認をする。ルート変更の検討を行う。 | 地域 | 継続 |
| | 見守り隊活動 | 見守り隊等で、子どもたちの安全を守る。 | 地域 | 継続 |
| | 子どもと大人との交流行事の開催 | 笠山だでのんまつりを開催し、学習田、茶園活動などを通して、大人とのふれあいの場を設ける。 | 地域 | 継続 |
| ② 家庭内コミュニケーションの充実を図る | | | | |
| | 家庭内の話し合い・情報交換の促進 | 家庭内の話し合い、情報交換を促進する。 | 地域 | 継続 |
| | 子どもとのコミュニケーション | 子どもとの会話を増やし、コミュニケーションを図る。 | 地域 | 継続 |
| ③ 子育てしやすい環境の整備を図る | | | | |
| | 公園の管理 | 子どもが安全に遊べるように遊具等の点検を行う。 | 地域行政 | 継続 |



1 計画の進行管理

この計画を確実に推進するため、校区コミュニティ協議会の役員会を中心に施策・事業全体の進行管理を図ります。

また、基本方針に基づく4つの施策については、各専門部会（企画広報部会、生活環境部会、文化・スポーツ部会、福祉交流部会）がそれぞれ事業を推進するとともに、確実な進行管理を図ります。

2 計画の周知

計画書（報告書・概要版）を作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。また、校区ホームページや広報誌「どうほっと Com」などを利用し、事業の概要や進捗状況等について定期的な情報提供を行います。さらに、校区コミュニティ協議会役員のごほとんどが、年度又は隔年で交替するため、毎年度総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を図ります。

3 計画の評価

毎年度開催する校区コミュニティ協議会総会において、当該年度に取り組む事業についての計画や予算について提案するとともに、前年度事業の実績及び進捗状況について報告し意見集約を行うことにより、コミュニティ全体の情報共有と効率的・効果的な事業運営を目指します。

4 関係機関との調整等

国・愛知県・田原市、企業・団体など、施策推進にあたっては様々な機関の協力を得て進めなければならないものがあります。そのため、懇談会や調整会議、また、要望活動等を通じて、着実な事業実施が図られるように積極的な推進活動を展開します。

さらに、このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手の拡大を図ります。



資料編

策定組織

策定組織

*当初計画の策定組織等は、掲載を省略しました。

今回の計画改訂は、童浦校区コミュニティ協議会において、役員会及び各専門部会（4分科会）で、約1年間検討した上で原案を作成し、令和5年3月の総会で決定しています。

■ 役員会

| | |
|---------|---|
| 構成 | 会長：眞木 泰弘 副会長：中神 正博、柴田 龍一 会計：菰田 幸信、山田 隆之 幹事：足立 哲也、橋本 克典、清水 久登、佐藤 剛、森口 日呂士 杉山 幹男、水田 一規、松見 清 市民館主事：山田 奈央美 専門部会理事幹事：山田 淑和、柴田 源治、三浦 教宏、鈴木 常雄 |
| 市アドバイザー | 川口 崇（保険年金課）、三ツ矢慎平（健康課） |

■ 専門部会

【企画広報部会】（コミュニティ体制等まちづくりの推進等に関する事項）

| 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 | 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 |
|------|-----------|--------|----------|-------------|-------|
| 部会長 | 校区理事幹事 | 山田 淑和 | | 波瀬女性クラブ | 立岩 佳子 |
| | 浦区自治会長 | 中神 正博 | | 浦原女性クラブ | 柳田 千晴 |
| | 吉胡区自治会長 | 菰田 幸信 | | 童浦子ども園長 | 藤城 智哉 |
| | 姫見台自治会長 | 佐藤 剛 | | 人権擁護委員 | 三浦 修司 |
| | 片浜自治会長 | 山田 隆之 | | 保護司 | 大谷 和正 |
| | 木綿台区自治会代理 | 北御門 正夫 | | 田原中学校PTA副会長 | 前川 孝子 |
| | 光崎区長代理 | 川元 昭宏 | 部会アドバイザー | 前姫見台自治会長 | 林 達也 |
| | 吉胡台区自治会代理 | 猿渡 正史 | 市アドバイザー | 田原市役所 | 川口 崇 |
| | 姫見台女性クラブ | 草野 ゆり子 | | | |

【生活環境部会】（生活基盤整備・環境保全・地域防災及び防犯等に関する事項）

| 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 | 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 |
|------|----------|--------|----------|----------|-------|
| 部会長 | 校区理事幹事 | 鈴木 常雄 | | 吉胡女性クラブ | 小林 智子 |
| | 白谷区長 | 森口 日呂士 | | 浦北条女性クラブ | 三浦 静江 |
| | 波瀬区長 | 柴田 龍一 | | 消防団童浦分団長 | 立岩 弘士 |
| | 光崎区長 | 杉山 幹男 | | 浦駐在所駐在官 | 大隅 元裕 |
| | 浦区副自治会長 | 牧野 浩 | | 緑化推進委員代表 | 内藤 宏一 |
| | 姫見台副自治会長 | 高崎 茂美 | 参与 | 市議会議員 | 中神 靖典 |
| | 片西副自治会長 | 小川 光三 | 部会アドバイザー | 前波瀬区長 | 柴田 保秀 |
| | 白谷区長代理 | 藤城 克憲 | 市アドバイザー | 田原市役所 | 川口 崇 |
| | 童台副自治会長 | 石井 清 | | | |

【文化スポーツ部会】（生涯学習・スポーツ等に関する事項）

| 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 | 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 |
|------|----------|-------|----------|-------------|--------|
| 部会長 | 校区理事幹事 | 三浦 教宏 | | 片浜女性クラブ | 小林 尚美 |
| | 木綿台区自治会長 | 足立 哲也 | | 校区スポーツ少年団会長 | 山下 翼 |
| | 西浦区総代 | 清水 久登 | | 童浦市民館利用者代表 | 成田 学 |
| | 童台自治会長 | 松見 清 | | スポーツ推進員代表 | 鈴木 友紀夫 |
| | 浦区副自治会長 | 河上 哲也 | | スポーツ普及員代表 | 平松 幹之 |
| | 吉胡区副自治会長 | 菰田 浩史 | 参与 | 市議会議員 | 平松 昭徳 |
| | 波瀬区長代理 | 増山 允 | 部会アドバイザー | 前木綿台自治会長 | 鈴木 三人 |
| | 白谷女性クラブ | 齋竹 敦子 | 市アドバイザー | 田原市役所 | 三ツ矢 慎平 |
| | 浦中村女性クラブ | 田端 直子 | | | |

【福祉交流部会】（地域の福祉活動・青少年健全育成活動等に関する事項）

| 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 | 部会役員 | 校区役職名 | 氏名 |
|------|-----------|--------|----------|--------------|--------|
| 部会長 | 校区理事幹事 | 柴田 源治 | | 童浦小学校PTA会長 | 眞木 喬弘 |
| | 片西自治会長 | 水田 一規 | | 校区子ども会代表 | 藤城 一磨 |
| | 吉胡台区自治会長 | 橋本 克典 | | 民生児童委員代表 | 鈴木 教之 |
| | 西浦区副総代 | 上野 彰太 | | 青少年健全育成推進員代表 | 柳田 豊彦 |
| | 片浜副自治会長 | 加島 秀一 | | 更生保護女性会代表 | 齋竹 米子 |
| | 浦尾崎女性クラブ | 山本 恵理子 | | 童浦こども園広報担当 | 柴田 紀子 |
| | 木綿台女性クラブ | 嵯峨根 陽子 | 参与 | 市議会議員 | 岡本 重明 |
| | 校区老人クラブ会長 | 太田 隆宏 | 部会アドバイザー | 前片西自治会長 | 森 大 |
| | 童浦小学校長 | 伊藤 悦子 | 市アドバイザー | 田原市役所 | 三ツ矢 慎平 |





作 成 童浦校区コミュニティ協議会

発 行 田原市地域コミュニティ連合会